平成22年9月期 決算短信(REIT)

平成 22 年 11 月 17 日

不動産投資信託証券発行者名 グローバル・ワン不動産投資法人 上場取引所 東証

コ ー ド 番 号 8958 U R L http://www.go-reit.co.jp/

者 執行役員 代 北島 洋一郎 表

資産運用会社名グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社

代 者 代表取締役社長 山内 正教 表 問 合 せ 先 責 任 者 投信業務部長 伊藤 尚 TEL (03) 3262-1494

有価証券報告書提出予定日 平成22年12月22日 分配金支払開始予定日 平成 22 年 12 月 15 日

(金額は百万円未満切捨て、比率は小数点第1位未満を切捨て、対前期増減比は小数点第2位を四捨五入)

1. 22 年 9 月期の運用、資産の状況(平成 22 年 4 月 1 日~平成 22 年 9 月 30 日)

(1) 運用状況

(%表示は対前期増減比)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
22年9月期	$4,220 (\triangle 12.6)$	$1,724 (\triangle 26.7)$	$1,371 (\triangle 32.2)$	1, 370 $(\triangle 32.3)$
22年3月期	4,826 (0.3)	2, 352 (1.2)	2, 023 (1.6)	2, 022 (1.6)

	1口当たり	自己資本	総資産	営業収益
	当期純利益	当期純利益率	経常利益率	経常利益率
	円	%	%	%
22年9月期	14, 141	1.7	0.9	32. 5
22年3月期	20, 874	2.6	1.4	41. 9

(2) 分配状況

	1 口 当 た り 分配金(利益超過分 配金は含まない)	分配金総額	1 口当たり 利益超過分配金	利益超過分配金 額	配当性向	純 資 産 配 当 率
	円	百万円	円	百万円	%	%
22年9月期	14, 142	1,370	_	_	100.0	1. 7
22年3月期	20, 875	2,022	_	_	100.0	2.6

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
22年9月期	149, 671	76, 396	51.0	788, 407
22年3月期	136, 879	77, 049	56. 2	795, 140

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による	投資活動による	財務活動による	現金及び現金同等物
	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年9月期	1,830	$\triangle 674$	12, 895	19, 625
22年3月期	2, 759	△1, 340	△1, 989	5, 573

2. 23年3月期の運用状況の予想(平成22年10月1日~平成23年3月31日)

(%表示は対	前期増減比
--------	-------

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1 口 当 た り 分配金(利益超過分 配金は含まない)	1 口当たり 利益超過分配金
	百万円(%)	百万円(%)	百万円(%)	百万円(%)	円	円
23年3月期	$3,850$ ($\triangle 8.8$)	$1,412$ ($\triangle 18.1$)	$1,001$ ($\triangle 27.0$)	$1,001$ ($\triangle 26.9$)	10, 300	

(参考) 1口当たり予想当期純利益(23年3月期) 10,300円 (ただし、百円未満を切捨て)

3. その他

- (1) 会計方針の変更
 - ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 - ② ①以外の変更 無
 - (注)詳細は、17ページ「会計方針の変更に関する注記」をご覧ください。
- (2) 発行済投資口数

V,

- 96, 900 □ 0 □ ① 期末発行済投資口数(自己投資口を含む)22年9月期 22年3月期 96,900 □
- 22年3月期 ② 期末自己投資口数 22年9月期 0 口 (注) 1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、26ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧くださ
- ※ 運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている運用状況の見通し等の将来性に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報 及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる 可能性があります。また、本予想数値は8ページ「平成23年3月期(第15期)の運用状況の予想の前提条件」 記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、状況の変化により実際の営業収益、営業利益、経常利益、 当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があります。本予想は分配金の額を保証するものではありま

添付されている財務諸表は、日本の会計基準によって作成されたものです。

1. 投資法人の関係法人

最近の有価証券報告書(平成22年6月25日提出)における「投資法人の仕組み」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

最近の有価証券報告書(平成22年6月25日提出)における「投資方針」、「投資対象」、「分配方針」から重要な変更がないため開示を省略します。

(2) 運用状況

① 当期の概況

A. 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和 26 年法律第 198 号、その後の改正を含みます。 以下、「投信法」といいます。)に基づき、グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社を設立企画人と して、平成 15 年 4 月 16 日に出資総額 200 百万円 (400 口) で設立され、平成 15 年 5 月 28 日関東財務局への 登録が完了しました(登録番号 関東財務局長 第 20 号)。

平成15年9月25日に公募による投資口の追加発行(48,000口)を行い、23,623百万円の資金を調達して、同日株式会社東京証券取引所の不動産投資信託証券市場に上場し(銘柄コード:8958)、この度、第14期の決算を終了しました。

B. 投資環境と運用の実績

<投資環境>

当期の日本経済は、企業収益や企業の業況判断が改善して、設備投資や個人消費等に持ち直しの状況が続いており、自律的回復に向けた動きもみられましたが、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にありました。

オフィスビルの賃貸マーケットにおいては、全般的に空室率が上昇するなど、引き続き軟調に推移しています。しかし一方で、東京都心部の一部エリアにおいて、立地が優れ、築年数が新しく、設備の整ったいわゆる Aクラスビルでは、大幅かつ急速に賃料の下方調整が進んだこともあり、マーケット環境の改善がみられています。

オフィスビルの投資マーケットにおいては、金融機関の貸出態度や資本市場からの資金調達環境が改善し、買主側の投資意欲の回復もあって、都心部を中心に取引事例が散見されるようになりましたが、取引件数が大幅に増加するまでには至っていません。そのような中、Aクラスビルの物件情報については依然として限定的な状況が続きました。

(イ) 長期的資産価値の維持

本投資法人では、一定期間経過後も投資家の投資需要を誘引する魅力のある不動産関連資産への投資を行うことが重要であると認識しております。

そのために、近(立地の優れた物件)・新(築年数の浅い物件)・大(大型の物件)の3要素を重視したうえで、マーケットにおける優位性を持った中長期的競争力の高い優良不動産関連資産を慎重に選定して投資を行います。

(ロ) 安定賃料収入の確保

本投資法人では、キャッシュ・フロー(賃料収入)について中長期的安定度が高いと見込まれることに加えて、取得時点において、当面2年程度のキャッシュ・フローの確実性の高い賃貸借契約が締結されている不動産関連資産であれば、優先的に投資対象として検討します。

<運用の実績>

(イ) 資産の取得・譲渡

本投資法人は、平成 16 年 3 月期(第 1 期)において、上場日の翌日(平成 15 年 9 月 26 日)にスフィアタワー天王洲、近鉄大森ビル、近鉄新名古屋ビルの 3 物件(取得価額の総額 39,753 百万円)を取得して運用を開始し、平成 15 年 12 月 25 日に大手町ファーストスクエア(区分所有権、専有面積割合約 9.14%、取得価額 23,495 百万円)を取得いたしました。

平成 17 年 3 月期(第 3 期)において、平成 16 年 10 月 1 日に近鉄大森ビルを譲渡し、平成 17 年 3 月 29 日に銀座ファーストビル(区分所有権、専有面積割合約 92.1%、取得価額 12,282 百万円)を取得いたしました。平成 18 年 3 月期(第 5 期)において、平成 17 年 10 月 21 日にTK南青山ビル(取得価額 35,000 百万円)を取得いたしました。また、平成 19 年 9 月期(第 8 期)において、平成 19 年 4 月 25 日に明治安田生命さいたま新都心ビル(ただし、共有持分 50%、取得価額 22,700 百万円)を取得いたしました。平成 20 年 3 月期(第 9 期)におきましては、平成 19 年 10 月 2 日にスフィアタワー天王洲の一部(33%)を譲渡し、平成 20 年 1 月 31 日に淀屋橋フレックスタワー(取得価額 7,834 百万円)を取得いたしました。

当期におきましては、新たな資産の取得・譲渡は行っておりません。

(ロ) 本投資法人の保有する資産の運用管理

本投資法人の保有資産は、平成 22 年 9 月 30 日現在において、オフィスビル 7 物件、取得価額の総額 130, 277 百万円、総賃貸可能面積 95, 450. 26 ㎡となっております。当期末時点のポートフォリオ全体の稼働率は、89. 2%です。

当期におきましては、大手町ファーストスクエアにおいて、前期末の大口テナントの定期建物賃貸借契約

終了により期初に 13%台でスタートした稼働率は、新たに 4 社を誘致したことにより 69%台となりました。銀座ファーストビルにおきましては、平成 22 年 5 月 31 日及び平成 22 年 7 月 31 日に明治安田生命保険相互会社による各 763.62 ㎡ (計 1,527.24 ㎡)、平成 22 年 9 月 18 日に創英国際特許法律事務所による 2,300.01 ㎡の解約が発生し、当期末の稼働率は 47.4%となりました。

平成22年9月末までの直近5年間における賃貸状況は以下のとおりです。

1,90 == 1 5 7371	物件数	おける賃貸状況は以下の テナント数 (注 1)	総賃貸可能面積 (m²)	稼働率 (%) (注2)
平成17年10月末	5	69	75, 222. 53	100.0
11月末	5	69	75, 222. 53	100.0
12月末	5	69	75, 222. 53	100.0
平成18年1月末	5	69	75, 222. 53	100.0
2月末	5	69	75, 222. 53	100.0
3月末	5	69	75, 222. 53	100.0
4月末	5	90 (注3)	74,883.88 (注4)	99. 0
5月末	5	90	74, 883. 88	99. 0
6月末	5	89	74, 883. 88	98. 4
7月末	5	89	74, 883. 88	98. 4
8月末	5	89	74, 883. 88	98. 4
9月末	5	89	74, 883. 88	99. 2
10月末	5	89	74, 883. 88	99. 2
11月末	5	89	74, 883. 88	99. 2
12月末	5	88	74, 883. 88	99. 2
平成19年1月末	5	86	74, 883. 88	99. 2
2月末	5	86	74, 883. 88	99. 2
3月末	5	86	74, 883. 88	99. 2
4月末	6	123	96, 588. 20	98. 3
5月末	6	123	96, 588. 20	98. 3
6月末	6	123	96, 588. 20	97. 9
7月末	6	124	96,613.27 (注5)	97. 9
8月末	6	124	96, 613. 27	97. 9
9月末	6	123	96,620.31 (注5)	98. 1
10月末	6	123	87,926.15 (注6)	98. 3
11月末	6	123	87, 926. 15	98. 3
12月末	6	123	87, 926. 15	98. 3
平成20年1月末	7	128	95, 320. 62	98. 4
2月末	7	128	95, 320. 62	98. 4
3月末	7	126	95, 320. 62	98.6
4月末	7	127	95,635.32 (注7)	98.6
5月末	7	127	95, 635. 32	99. 1
6月末	7	127	95, 635. 32	98. 1
7月末	7	127	95, 635. 32	98.0
8月末	7	127	95, 635. 32	98. 0
9月末	7	128	95,632.22 (注8)	98. 7
10月末	7	126	95,646.44 (注9)	96.8
11月末	7	125	95, 646. 44	94. 7
12月末	7	124	95, 646. 44	93. 4
平成21年1月末	7	123	95, 646. 44	93. 1
2月末	7	123	95,643.34 (注10)	94. 5
3月末	7	121	95, 643. 34	94. 0
4月末	7	122	95, 454. 40 (注 11)	93. 8
5月末	7	123	95, 451. 30 (注 12)	94. 7
6月末	7	122	95, 451. 30	94. 7

7月末	7	122	95, 451. 30	95. 4
8月末	7	122	95, 451. 30	95. 4
9月末	7	124	95, 451. 30	95. 9
10月末	7	123	95, 453. 36 (注 13)	95. 4
11月末	7	122	95, 453. 36	95. 3
12月末	7	123	95, 453. 36	95. 3
平成22年1月末	7	124	95, 453. 36	96. 9
2月末	7	123	95, 453. 36	97. 0
3月末	7	123	95, 453. 36	96. 3
4月末	7	123	95, 591. 14 (注 14)	88. 5
5月末	7	123	95, 591. 14	88.8
6月末	7	124	95, 591. 14	88. 0
7月末	7	127	95, 591. 14	88. 6
8月末	7	127	95, 450. 26 (注 15)	91. 0
9月末	7	128	95, 450. 26	89. 2

- (注1) 「テナント数」は、同一テナントが複数の物件に入居している場合には、1テナントとして算出して おります。
- (注2) 「稼働率」とは、総賃貸可能面積に占める総賃貸面積の割合をいい、上記表においては小数点第2位 を四捨五入しております。
- (注3) スフィアタワー天王洲において、三菱商事株式会社とのマスターリース契約が終了したことに伴い、 エンドテナントとの間の直接賃貸借に切り替えました。
- (注4) スフィアタワー天王洲において、三菱商事株式会社とのマスターリース契約が終了したことに伴い、 低層店舗区画等の使用状況を見直した結果、貸室の一部を共用部分にしたことにより、総賃貸可能面 積が減少しております。
- (注5) 大手町ファーストスクエアの駐車場の一部を倉庫としたことにより総賃貸可能面積が増加しております。
- (注6) スフィアタワー天王洲の一部譲渡により総賃貸可能面積が減少しております。
- (注7) スフィアタワー天王洲において、店舗棟の展示場区画に関する賃借要望を受け、賃貸を開始したこと に伴い、総賃貸可能面積が増加しております。
- (注8) スフィアタワー天王洲において、メゾネット (二階層に跨る内階段) 部分を撤去したことに伴い、総 賃貸可能面積が減少しております。
- (注9) 近鉄新名古屋ビルの地下1階共用部の一部を貸室にしたことにより、総賃貸可能面積が増加しております。
- (注10) スフィアタワー天王洲において、メゾネット (二階層に跨る内階段) 部分を撤去したことに伴い、総 賃貸可能面積が減少しております。
- (注11) 銀座ファーストビルにおいて、2階の貸室を分割したことに伴って共用廊下が生じたことにより、総賃貸可能面積が減少しております。
- (注12) スフィアタワー天王洲において、メゾネット(二階層に跨る内階段)部分を撤去したことに伴い、総 賃貸可能面積が減少しております。
- (注13) 大手町ファーストスクエアにおいて、地下1階の共用部分の一部を貸室にしたことにより、総賃貸可能面積が増加しております。
- (注14) 大手町ファーストスクエアにおいて、テナントの入替えに伴い、契約面積算定方法を登記面積(内法面積)から壁心面積に変更したこと等により、総賃貸可能面積が増加しております。
- (注15) 大手町ファーストスクエアにおいて、基準階の一部をフロア分割したことに伴い、内廊下を設置した ため、総賃貸可能面積が減少しております。

C. 資金調達の概要

資金調達につきましては、投資口の追加発行、複数の金融機関からの借入れ及び投資法人債の発行を行って おります。借入れにあたっては、資産の長期運用及び将来の金利上昇リスク軽減の観点から、長期固定金利で の借入れを基本としております。

当期におきましては、平成 22 年 10 月 21 日に償還期限が到来する第 1 回無担保投資法人債(250 億円)の償還資金の一部に充当するため、平成 22 年 9 月 17 日に以下のとおり投資法人債の発行を決定し、平成 22 年 9 月 29 日に払込が完了しました。

(イ) 第3回無担保投資法人債

投資法人債の名称 : グローバル・ワン不動産投資法人第3回無担保投資法人債

(特定投資法人債間限定同順位特約付)

投資法人債の発行総額 : 100 億円

払込金額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円

利率 : 年1.07%

払込期日: 平成 22 年 9 月 29 日担保及び保証: 無担保・無保証

償還期限及び償還方法 : 平成25年9月27日に総額を償還。買入消却は、払込期日の翌日以降、振

替機関が別途定める場合を除き、いつでも可能。

取得格付け : A3 (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

AA- (株式会社日本格付研究所)

(口) 第4回無担保投資法人債

投資法人債の名称 : グローバル・ワン不動産投資法人第4回無担保投資法人債

(特定投資法人債間限定同順位特約付)

投資法人債の発行総額 : 50 億円

払込金額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円

利率 : 年1.59%

払込期日: 平成 22 年 9 月 29 日担保及び保証: 無担保・無保証

償還期限及び償還方法 : 平成29年9月29日に総額を償還。買入消却は、払込期日の翌日以降、振

替機関が別途定める場合を除き、いつでも可能。

取得格付け : A3 (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

AA- (株式会社日本格付研究所)

平成 22 年 9 月 30 日現在の出資総額は 75,026 百万円、発行済投資口数は 96,900 口、借入金残高は 15,700 百万円、投資法人債残高は 50,000 百万円です。

なお、平成22年9月30日現在の格付けの状況は以下のとおりです。

格付会社	格付内容
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	無担保長期債務格付(注): A3
	格付け見通し : ネガティブ
株式会社日本格付研究所	長期優先債務格付 : AA-
	格付けの見通し : 安定的
	債券格付(注) : AA-

(注) 既発行の無担保投資法人債に対する格付けです。

D. 業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の実績として営業収益 4,220 百万円、営業利益 1,724 百万円、経常利益 1,371 百万円、 当期純利益 1,370 百万円を計上いたしました。

分配金につきましては、租税特別措置法(昭和32年法律第26号、その後の改正を含みます。以下、「租税特別措置法」といいます。)第67条の15の適用により、利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く当期未処分利益の全額を分配することとし、投資口1口当たりの分配金は14,142円となりました。

② 次期の見通し

A. 基本方針

本投資法人は、本投資法人の規約(以下、「本規約」といいます。)第2条、第21条及び本規約別添「資産運用の対象及び方針」に基づき、中長期的な観点から、本投資法人の資産(以下、「運用資産」といいます。)の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

本投資法人及び資産運用会社たるグローバル・アライアンス・リアルティ株式会社(以下、単に「資産運用会社」といいます。)では、不動産投資・運用面のみならず財務運営面においても「投資主の最大利益」を最終目的とし、資産運用を行います。

B. ポートフォリオの構築

本投資法人の方針のうち特に重要となる「ポートフォリオの構築」については、以下の項目に重点を置き、 投資対象不動産を厳選したうえでこれを行います。

(イ) 長期的資産価値の維持

本投資法人では、一定期間経過後も投資家の投資需要を誘引する魅力のある不動産関連資産への投資を行うことが重要であると認識しております。

そのために、近(立地の優れた物件)・新(築年数の浅い物件)・大(大型の物件)の3要素を重視したうえで、マーケットにおける優位性を持った中長期的競争力の高い優良不動産関連資産を慎重に選定して投資を行います。

(ロ) 安定賃料収入の確保

本投資法人では、キャッシュ・フロー(賃料収入)について中長期的安定度が高いと見込まれることに加えて、取得時点において、当面2年程度のキャッシュ・フローの確実性の高い賃貸借契約が締結されている不動産関連資産であれば、優先的に投資対象として検討します。

C. 運用資産のクオリティと成長スピード

以上のとおり本投資法人は優良不動産関連資産を厳選して投資を行いますが、優良不動産関連資産への投資

機会は限定的であり、一般の不動産のように頻繁に取得できるものではありません。また、取引価格に過熱感がある市況下では、適正価格での投資ができないことがあります。

そのため、運用資産の着実な成長を図っていく過程においては、その成長スピードは一定ではなく、比較的 緩やかな成長局面と急成長局面とがあるものと想定されます。

本投資法人では、成長スピードにのみ目を奪われ「投資主の利益」を損なうような不動産関連資産への投資を行うことがないように細心の注意を払いつつ、運用資産のクオリティと成長スピードをバランス良く両立させるべく、中長期保有を前提として不動産関連資産を取得して参ります。ただし、当該不動産関連資産の取得後において、不動産市況、当該不動産関連資産の特性及びポートフォリオの状況等を検討し、売却好機と判断すれば当該不動産関連資産の売却を行う場合もあります。

D. 管理運営について

テナントとの信頼関係の維持・強化に努め、また、テナント満足度向上の為にソフト・ハード面のサービス強化を推進していくことにより、高稼働率水準の維持及び賃料収入の維持向上を目指します。

同時にテナントの満足度を確保しつつ管理コストの適正化を進めていく必要がありますので、物件の管理運営の仕様の維持とコスト削減のバランスを常に最適化できるよう専門性を発揮して参ります。

大手町ファーストスクエアにおきましては、前期末に大口テナントとの定期建物賃貸借契約(賃貸面積7,447.15 ㎡)が終了しましたが、後継テナント5社との賃貸借契約(賃貸面積合計4,993.83 ㎡)が当期中に開始しており、残区画についても鋭意テナント誘致活動を行って参ります。

銀座ファーストビルにおきましては、当期中に合計 3,827.25 ㎡の解約が発生しましたが、平成 22 年 10 月 16 日から、後継テナントとの賃貸借契約(賃貸面積 2,327.01 ㎡)が開始したことにより、稼働率は約77%に回復しており、残区画についても鋭意テナント誘致活動を行って参ります。

TK南青山ビルにおきましては、大口テナントである株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとの賃貸借契約(賃貸面積12,243.57 ㎡)が平成22年10月20日に解約となりましたが、当該解約日の翌日から株式会社ワールドとの賃貸借契約が開始したことにより、稼働率は引き続き100%を維持しております。

E. 決算後に生じた重要な事実

本投資法人が保有する信託受益権に係る信託不動産におけるテナントとの賃貸借契約の解約に伴い、当該テナントより、平成22年10月に原状回復工事費相当額の金銭を受領しております。

なお、当該取引の結果、受領した金銭を平成23年3月期(第15期)の営業収益に計上する見込みです。

F. 運用状況の見通し

平成 23 年 3 月期 (第 15 期:平成 22 年 10 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日) の運用状況につきましては、以下のとおり見込んでおります。平成 23 年 3 月期の運用状況の見通しの前提条件につきましては、次ページ記載の「平成 23 年 3 月期 (第 15 期) の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

なお、営業収益の予想にあたり、平成22年9月期までに決定したテナント入居によって稼動率が大幅に上昇した大手町ファーストスクエア(平成22年4月末:約13%→同年9月末:約69%)及び銀座ファーストビル(平成22年9月末:約47%→同年10月末:約77%)については、平成23年3月期中のテナントの新たな入居はないものと想定しております。大口テナントの解約予告があったTK南青山ビルについても、平成22年9月期までに後継テナントの新たな入居が決定し、平成23年3月期も100%稼動を維持する想定です。ただし、上記3物件の稼働率は大幅に改善するものの、平成23年3月期は新規契約のフリーレント(平成23年3月期中の見込みは約518百万円)期間と重なっていることから、新規契約の収益への寄与は一部に留まります。また、その他賃貸事業収入は、原状回復工事費相当額収入等を含み、約394百万円と想定しております。

平成 23 年 3 月期 (第 15 期: 平成 22 年 10 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日)

営業収益 3,850 百万円 経常利益 1,001 百万円 当期純利益 1,001 百万円 1口当たり分配金 10,300 円 1口当たり利益超過分配金 — 円

(注)上記予想数値は次ページ記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、状況の変化により実際の営業収益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

平成23年3月期(第15期)の運用状況の予想の前提条件

項目	15 期)の運用状况の予想の前提条件 前提条件
計算期間	第 15 期:平成 22 年 10 月 1 日~平成 23 年 3 月 31 日(182 日)
運用資産	運用状況の予想にあたりましては、現保有物件7物件(大手町ファーストスクエア、銀座ファーストビル、TK南青山ビル、スフィアタワー天王洲、明治安田生命さいたま新都心ビル、淀屋橋フレックスタワー、近鉄新名古屋ビル)のみを保有し、平成23年3月期末(平成23年3月31日)までの間、異動(追加物件の取得、既存物件の売却)がないことを前提として計算しております。 運用資産の異動により変動する可能性があります。
投資口数	 平成22年9月30日現在の発行済投資口数96,900口を前提としております。 1口当たり分配金につきましても上記発行済投資口数96,900口を前提として算出しております。
営業収益	 賃貸事業収入については、テナント動向、近隣競合物件の存在、市場動向等を勘案し、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提として、算出しております。 その他賃貸事業収入は、原状回復工事費相当額収入等を含み、約394百万円と想定しております。
営業費用	 減価償却費以外の賃貸事業費用については、過去の実績値をベースに費用の変動要素を反映して算出しております。 賃貸事業に係る外部委託費は約384百万円、公租公課は約406百万円と想定しております。 修繕費は、約131百万円を想定しておりますが、様々な要因により緊急修繕を行い、これに伴い、修繕費が想定金額を上回る可能性があります。 減価償却費は定額法により算出します。減価償却費は、対象資産の保有期間に応じて費用計上することとし、約733百万円と想定しております。 賃貸事業費用以外の営業費用(資産運用報酬、資産保管・一般事務委託手数料等)は、約415百万円を想定しております。
営業外費用	• 営業外費用については、支払利息等合計約411百万円を想定しております。
借入金及び投資法人債	 平成22年9月30日現在、総額15,700百万円の借入れがありましたが、平成22年10月20日に10,000百万円の借入れを行い、第1回無担保投資法人債の償還資金の一部に充当し、本日現在の借入金残高は25,700百万円となっております。今後、平成23年3月期末(平成23年3月31日)まで借入金残高に変動がないことを前提としております。なお、本日現在、借入総額25,700百万円は、金利スワップ取引により固定化したものを含め、全て固定金利です。 平成22年9月30日現在、総額50,000百万円の投資法人債を発行しておりましたが、平成22年10月21日に第1回無担保投資法人債25,000百万円の償還を行い、本日現在の投資法人債発行残高は25,000百万円となっております。今後、平成23年3月期末(平成23年3月31日)まで投資法人債の発行額に変動がないことを前提としております。 なお、投資法人債の金利は、全て固定金利です。
1口当たり分配金	 分配金(1口当たり分配金)は、本規約に定める金銭の分配の方針を前提として算出しております。また、原則として利益を全額分配することを前提として算出しております。 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により1口当たり分配金は変動する可能性がありま

	す。
1口当たり利益超過 分配金	• 利益超過の分配(1口当たり利益超過分配金)については、現時点では行う予定はありません。
その他	法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の上場規制、社団法人投資信託協会の規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としております。一般的な経済動向及び不動産市況に不測の重大な変化が生じないことを前提としております。

3. 財務諸表 (1) 貸借対照表

		(単位:千円)
	前期 (平成22年3月31日)	当期 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 271, 134	16, 173, 662
信託現金及び信託預金	10, 140, 334	8, 363, 167
営業未収入金	119, 912	116, 697
前払費用	45, 518	105, 951
繰延税金資産	1, 339	668
未収還付法人税等	_	86
預け金	_	114, 318
未収収益	_	236
立替金	109	204
流動資産合計	11, 578, 349	24, 874, 992
固定資産		
有形固定資産		
信託建物	50, 341, 763	50, 488, 996
減価償却累計額	△7, 716, 283	△8, 398, 168
信託建物(純額)	42, 625, 480	42, 090, 828
信託構築物	314, 336	314, 918
減価償却累計額	△83, 658	△92, 631
信託構築物(純額)	230, 677	222, 286
信託機械及び装置	664, 489	664, 489
減価償却累計額	$\triangle 270,746$	△293, 161
信託機械及び装置(純額)	393, 742	371, 328
信託工具、器具及び備品	119, 926	122, 849
減価償却累計額	△50, 943	△58, 318
信託工具、器具及び備品(純額)	68, 982	64, 530
信託土地	81, 758, 724	81, 758, 724
有形固定資産合計	125, 077, 607	124, 507, 699
無形固定資産	120, 011, 001	121,001,000
信託借地権	118, 358	118, 358
信託その他無形固定資産	5, 953	5, 620
その他	2, 733	2, 421
無形固定資産合計	127, 045	126, 399
	127,043	120, 399
投資その他の資産	00.045	71 010
長期前払費用	86, 645	71, 610
長期前払消費税等 差入保証金	162	133
	10,000	10,000
投資その他の資産合計	96, 808	81, 743
固定資産合計	125, 301, 462	124, 715, 842
繰延資産		
投資法人債発行費		80, 487
繰延資産合計		80, 487
資産合計	136, 879, 811	149, 671, 323

(単位:千円)

		(単位:千円)
	前期 (平成22年3月31日)	当期 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	819, 011	257, 829
1年内償還予定の投資法人債	25, 000, 000	25, 000, 000
未払費用	303, 029	268, 574
未払法人税等	364	_
未払消費税等	19, 757	38, 620
前受金	497, 801	469, 537
預り金	850	1, 063
未払分配金	11, 020	11, 478
流動負債合計	26, 651, 835	26, 047, 103
固定負債		
投資法人債	10, 000, 000	25, 000, 000
長期借入金	15, 700, 000	15, 700, 000
信託預り敷金及び保証金	7, 478, 846	6, 527, 524
固定負債合計	33, 178, 846	47, 227, 524
負債合計	59, 830, 682	73, 274, 628
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	75, 026, 315	75, 026, 315
剰余金		
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	2, 022, 813	1, 370, 379
剰余金合計	2, 022, 813	1, 370, 379
投資主資本合計	77, 049, 128	76, 396, 694
純資産合計	^{*1} 77, 049, 128	^{*1} 76, 396, 694
負債純資産合計	136, 879, 811	149, 671, 323

(2) 損益計算書

(2) 損益計算書		(単位:千円)
	前期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業収益		
賃貸事業収入	*1 4, 811, 506	^{*1} 4, 204, 134
その他賃貸事業収入	<u>*1 15, 263</u>	^{*1} 15, 953
営業収益合計	4, 826, 769	4, 220, 087
営業費用		
賃貸事業費用	^{**1} 2, 056, 139	^{*1} 2, 119, 794
資産運用報酬	310, 907	277, 510
役員報酬	10, 638	10, 638
資産保管手数料	17, 858	18, 021
一般事務委託手数料	40, 138	38, 560
会計監査人報酬	10, 500	10, 000
その他営業費用	27,752	21, 074
営業費用合計	2, 473, 934	2, 495, 600
営業利益	2, 352, 834	1, 724, 487
営業外収益		
受取利息	6, 883	3, 797
未払分配金除斥益	141	431
その他	5	64
営業外収益合計	7, 029	4, 293
営業外費用		
支払利息	108, 329	128, 464
投資法人債利息	210, 367	211, 147
投資法人債発行費償却	_	1, 761
融資手数料	1, 964	1, 967
その他	15, 419	13, 809
営業外費用合計	336, 080	357, 151
経常利益	2, 023, 784	1, 371, 629
税引前当期純利益	2, 023, 784	1, 371, 629
法人税、住民税及び事業税	1,705	605
法人税等調整額	△699	671
法人税等合計	1,005	1, 276
当期純利益	2, 022, 778	1, 370, 353
前期繰越利益	35	25
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	2, 022, 813	1, 370, 379
		_, , o

(3) 投資主資本等変動計算書

		(単位:千円)
	前期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
投資主資本		
出資総額		
前期末残高	75, 026, 315	75, 026, 315
当期変動額		
当期変動額合計		<u> </u>
当期末残高	*1 75, 026, 315	*1 75, 026, 315
剰余金		
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)		
前期末残高	1, 989, 973	2, 022, 813
当期変動額		
剰余金の分配	$\triangle 1,989,938$	△2, 022, 787
当期純利益	2, 022, 778	1, 370, 353
当期変動額合計	32, 839	△652, 433
当期末残高	2, 022, 813	1, 370, 379
投資主資本合計		
前期末残高	77, 016, 288	77, 049, 128
当期変動額		
当期変動額合計	32, 839	△652, 433
当期末残高	77, 049, 128	76, 396, 694
純資産合計		
前期末残高	77, 016, 288	77, 049, 128
当期変動額		
当期変動額合計	32, 839	△652, 433
当期末残高	77, 049, 128	76, 396, 694
	<u></u>	*

(4) 金銭の分配に係る計算書

	前期	当期
	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
I 当期未処分利益	2,022,813,292 円	1, 370, 379, 363 円
Ⅱ 分配金の額	2,022,787,500 円	1, 370, 359, 800 円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(20,875円)	(14, 142 円)
Ⅲ 次期繰越利益	25, 792 円	19, 563 円

	1	
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第 27 条第1項の	本投資法人の規約第 27 条第1項の
	定める分配方針に基づき、分配金の額	定める分配方針に基づき、分配金の額
	は利益の金額を限度とし、かつ租税特	は利益の金額を限度とし、かつ租税特
	別措置法第67条の15に規定されてい	別措置法第67条の15に規定されてい
	る「配当可能利益の額」の90%に相当	る「配当可能利益の額」の90%に相当
	する金額を超えるものとしておりま	する金額を超えるものとしておりま
	す。かかる方針により、当期未処分利	す。かかる方針により、当期未処分利
	益を超えない額で発行済投資口数	益を超えない額で発行済投資口数
	96,900 口の整数倍の最大値となる	96,900 口の整数倍の最大値となる
	2,022,787,500 円を利益分配金として	1,370,359,800 円を利益分配金として
	分配することといたしました。なお、	分配することといたしました。なお、
	本投資法人の規約第 27 条第1項第3	本投資法人の規約第 27 条第1項第3
	号に定める利益を超えた金銭の分配	号に定める利益を超えた金銭の分配
	は行いません。	は行いません。

(5) キャッシュ・フロー計算書

		(単位:千円)
	前期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2, 023, 784	1, 371, 629
減価償却費	805, 108	721, 292
投資法人債発行費償却	_	1,761
受取利息	△6, 883	$\triangle 3,797$
支払利息	318, 696	339, 612
営業未収入金の増減額(△は増加)	6, 923	1, 083
預け金の増減額 (△は増加)	-	△114, 318
営業未払金の増減額(△は減少)	77, 899	$\triangle 59,576$
未払費用の増減額(△は減少)	418	$\triangle 34,568$
未払消費税等の増減額(△は減少)	△40, 581	18, 862
前受金の増減額(△は減少)	△102, 862	$\triangle 28, 263$
預り金の増減額(△は減少)	167	144
前払費用の増減額(△は増加)	52, 256	\triangle 60, 432
長期前払費用の増減額(△は増加)	△70, 770	15, 035
長期前払消費税等の増減額(△は増加)	81	29
その他 _	6, 596	△520
小計 _	3, 070, 835	2, 167, 967
利息の受取額	6, 883	3, 560
利息の支払額	△318, 294	△339, 499
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△43	△1, 05
営業活動によるキャッシュ・フロー	2, 759, 380	1, 830, 973
ຽ資活動によるキャッシュ・フロー		
信託有形固定資産の取得による支出	$\triangle 121,746$	$\triangle 674,762$
無形固定資産の取得による支出	△2, 341	_
信託預り敷金及び保証金の受入による収入	200, 602	562, 123
信託預り敷金及び保証金の返還による支出	$\triangle 125,076$	△1, 488, 895
信託預り敷金及び保証金対応信託預金の払戻によ る収入	125, 076	1, 488, 895
信託預り敷金及び保証金対応信託預金の預入によ る支出	△1, 417, 090	△562, 123
投資活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 1, 340, 575$	△674, 762
オ務活動によるキャッシュ・フロー ・		
長期借入れによる収入	11, 500, 000	_
長期借入金の返済による支出	$\triangle 11,500,000$	_
投資法人債の発行による収入	· · · —	14, 917, 818
分配金の支払額	$\triangle 1,989,360$	△2, 021, 898
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1, 989, 360	12, 895, 920
	△570, 555	14, 052, 132
現金及び現金同等物の期首残高	6, 143, 821	5, 573, 266
現金及び現金同等物の期末残高	5, 573, 266	19, 625, 398
ルル/ス O プロル [P] 寸 7/2 v / 万J / N / X [P]	0, 010, 200	10,020,000

(6) 注記表

(継続企業の前提に関する注記)

前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
該当事項はありません。	同左

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)		
	前期	当期
	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
の方法	定額法を採用しております。	同左
	なお、主たる有形固定資産の耐用年数	,
	は以下のとおりであります。	
	信託建物 2年~69年	
	信託構築物 2年~58年	
	信託機械及び装置 3年~16年	
	信託工具、器具及び備品 2年~15年	
		(6) 何形田母次文
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法を採用しております。	同左
2. 繰延資産の処理方法		投資法人債発行費
		償還までの期間にわたり定額法により償
		却しております。
3. 収益及び費用の計上	固定資産税等の処理方法	固定資産税等の処理方法
基準	保有する信託不動産に係る固定資産税、都	同左
	市計画税及び償却資産税等については、賦課	
	決定された税額のうち当期に対応する額を	
	賃貸事業費用として費用処理する方法を採	
	用しております。	
	なお、不動産又は不動産を信託財産とする信	
	託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人	
	に支払った初年度の固定資産税等相当額に	
	ついては、費用に計上せず当該不動産等の取	
	得原価に算入しております。	
	不動産等の取得原価に算入した固定資産	
	税等相当額はありません。	
4 ないご会計の十分	祝寺相	(1) ヘッジ会計の方法
4. ヘッジ会計の方法		
	金利スワップについて特例処理の要	同左
	件を満たしているため、特例処理を採用	
	しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 金利スワップ取引	同左
	ヘッジ対象 借入金金利	
	(3) ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
	本投資法人はリスク管理方針を定め	同左
	た規程に基づき本投資法人の規約に規	
	定するリスクをヘッジする目的でデリ	
	バティブ取引を行っております。	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
	金利スワップは特例処理の要件を満	同左
	たしているため、有効性の評価は省略し	
	ております。	
-		1

	前期	当期
	(自 平成21年10月 1 日	ョ 効 (自 平成22年4月1日
		至 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	
5. キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー計算書における資金	同左
計算書における資金	(現金及び現金同等物)は、手許現金及び信	
の範囲	託現金、随時引き出し可能な預金及び信託預	
	金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値	
	の変動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す	
	る短期投資からなっております。	
6. その他財務諸表作成	(1)不動産等を信託財産とする信託受益権	(1)不動産等を信託財産とする信託受益権
のための基本となる	に関する会計処理方針	に関する会計処理方針
重要な事項	保有する不動産等を信託財産とする信	同左
	託受益権につきましては、信託財産内の	
	全ての資産及び負債勘定並びに信託財産	
	に生じた全ての収益及び費用勘定につい	
	て、貸借対照表及び損益計算書の該当勘	
	定科目に計上しております。	
	なお、該当勘定科目に計上した信託財	
	産のうち重要性がある下記の科目につい	
	ては、貸借対照表において区分掲記して	
	おります。	
	① 信託現金及び信託預金	
	② 信託建物、信託構築物、信託機械及び	
	装置、信託工具、器具及び備品、信託	
	土地	
	③ 信託借地権、信託その他無形固定資産	
	④ 信託預り敷金及び保証金	
	(2)消費税等の処理方法	(2)消費税等の処理方法
	消費税及び地方消費税の会計処理は、	同左
	税抜方式によっております。ただし、固	
	定資産に係る控除対象外消費税等は長	
	期前払消費税等に計上し、5年間で均等	
	額を償却しております。	
	15月14日である。	

(会計方針の変更に関する注記)

前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
	当会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(其旧内灬跃飞风) 公正記/	
前期	当期
(平成22年3月31日)	(平成22年9月30日)
※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4	※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4
項に定める最低純資産額	項に定める最低純資産額
50,000 千円	50,000 千円

(損益計算書に関する注記)

(損益計算書に関する注記)			
前期		当期	
(自 平成21年10月 1	1 日	(自 平成22年4月1	L 🗏
至 平成22年3月31日	∃)	至 平成22年9月30日	1)
※1. 不動産賃貸事業損益の内訳		※1. 不動産賃貸事業損益の内訳	
	(単位:千円)		(単位:千円)
A. 不動産賃貸事業収益		A. 不動産賃貸事業収益	
賃貸事業収入		賃貸事業収入	
(賃料)	3, 565, 141	(賃料)	2, 979, 008
(共益費)	734, 570	(共益費)	670, 706
(水道光熱費収入)	405, 932	(水道光熱費収入)	449, 509
(駐車場収入)	88, 030	(駐車場収入)	85, 970
(付帯収入)	17,831	(付帯収入)	18, 938
計	4, 811, 506	計	4, 204, 134
その他賃貸事業収入		その他賃貸事業収入	
(その他雑収入)	15, 263	(その他雑収入)	15, 953
計	15, 263	計	15, 953
不動産賃貸事業収益合計	4, 826, 769	不動産賃貸事業収益合計	4, 220, 087
B. 不動産賃貸事業費用		B. 不動産賃貸事業費用	
賃貸事業費用		賃貸事業費用	
(外部委託費)	379, 241	(外部委託費)	519, 479
(水道光熱費)	330, 967	(水道光熱費)	392, 328
(公租公課)	390, 593	(公租公課)	405, 977
(保険料)	7, 309	(保険料)	7, 261
(修繕費)	119, 385	(修繕費)	57, 963
(減価償却費)	805, 108	(減価償却費)	721, 292
(固定資産除却損)	6, 413	(その他賃貸事業費用)	15, 491
(その他賃貸事業費用)	17, 120	不動産賃貸事業費用合計	2, 119, 794
不動産賃貸事業費用合計	2, 056, 139		
C. 不動産賃貸事業損益(A-B)	2, 770, 630	C. 不動産賃貸事業損益(A-B)	2, 100, 293

(投資主資本等変動計算書に関する注記)

(汉兵工兵个守交为门开目に因) (3) (江北)				
前期		当期		
(自 平成21年10月1日		(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)		至 平成22年9月30日)		
※1. 発行可能投資口総口数及び発行済投資口数		※1. 発行可能投資口総口数及び	発行済投資口数	
発行可能投資口総口数	2,000,000 □	発行可能投資口総口数	2,000,000 □	
発行済投資口数	96, 900 □	発行済投資口数	96, 900 □	

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

() () () () () () () () () ()			
前期		当期	
(自 平成21年10月 :	1 目	(自 平成22年4月]	1 日
至 平成22年3月31日	∃)	至 平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸	告対照表に掲記され	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され	
ている科目の金額との関係		ている科目の金額との関係	
(平成 22 年	3月31日現在)	(平成 22 年	9月30日現在)
	(単位:千円)		(単位:千円)
現金及び預金	1, 271, 134	現金及び預金	16, 173, 662
信託現金及び信託預金	10, 140, 334	信託現金及び信託預金	8, 363, 167
信託預り敷金及び保証金対応信託預金 (注)	△5, 838, 202	信託預り敷金及び保証金対応信託預金 (注)	△4, 911, 431
現金及び現金同等物	5, 573, 266	現金及び現金同等物	19, 625, 398

⁽注) テナントから預っている敷金及び保証金であり、テナント退去時にテナントに返還するため信託預金に積み立て ております。

(リース取引に関する注記)

前期		当期			
(自	平成21年10月1	Ħ	(自	平成22年4月1	目
至 平成22年3月31日)		至平	至 平成22年9月30日)		
オペレーティング・リース取引 (貸主側)		オペレーティング・リース取引(貸主側)			
(単位:千円)				(単位:千円)	
未経過リース料	1年内	2, 049, 560	未経過リース料	1年内	2, 417, 864
	1年超	2, 660, 064		1年超	3, 602, 368
	合 計 _	4, 709, 625		合 計 _	6, 020, 232

(金融商品に関する注記)

	前期	当期
	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
	1 人型之口の小刀に用于五字母	1 人副本日の小河 2 間上フ末塔

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、余剰資金の効率的な運用に資するため、各種の預金等で運用することがあります。また資金調達については、主に、投資口の発行、借入れ及び投資法人債の発行によりこれを行う方針です。デリバティブは、投資法人債又は借入金の金利変動リスクその他のリスクをヘッジする目的の利用に限るものとし、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資法人債及び長期借入金は、不動産関連資産の取得又は借入金の返済等に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されていますが、本投資法人では、資産運用会社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク 管理方針を定めた規程に従い、資産運用会社の助言に 基づき行っており、また、デリバティブの利用にあ たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い 金融機関とのみ取引を行っております。

信託預り敷金及び保証金は、テナントの預り金であり、契約満了前の退去による流動性リスクに晒されています。当該リスクに関しては、資産運用会社が月次で入退去予定表や賃貸借契約一覧等を作成してスケジュールや残高を管理する体制としています。

- (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対 照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針 同左

同左

同左

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日(当期の決算日)における貸借対 照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと

前期

(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

おりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注4)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照 表計上額 (注1)	時価 (注1)	差額
(1) 現金及び預金	1, 271, 134	1, 271, 134	_
(2)信託現金及び信託 預金	10, 140, 334	10, 140, 334	_
(3) 1年内償還予定の 投資法人債	(25, 000, 000)	(24, 972, 500)	27, 500
(4) 投資法人債	(10, 000, 000)	(9, 965, 000)	35,000
(5) 長期借入金	(15, 700, 000)	(15, 473, 115)	226, 884
(6) デリバティブ取引	_	_	

- (注1) 負債に計上されるものについては、() で示しています。
- (注2) 金融商品の時価の算定方法
 - (1) 現金及び預金、(2) 信託現金及び信託預金

これらは短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 1年内償還予定の投資法人債、(4)投資 法人債

本投資法人の発行する投資法人債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

- (6) デリバティブ取引
 - ① ヘッジ会計が適用されていないもの: 該当するものはありません。
 - ② ヘッジ会計が適用されているもの: ヘッジ会計の方法ごとの決算日における 契約額又は契約において定められた元本相 当額等は、次のとおりです。

(単位:千円)

		(十四・111)
ヘッジ会計の	デリバティブ取引	主なヘッジ
方法	の種類等	対象
金利スワップの	金利スワップ取引	長期借入金
特例処理	変動受取・固定支払	

契約	契約額等時価		当該時価の
	うち1年超	時価	算定方法
2,000,000	2,000,000	(注3)	

当期

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

おりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注4)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照 表計上額 (注1)	時価 (注1)	差額
(1) 現金及び預金	16, 173, 662	16, 173, 662	_
(2)信託現金及び信託 預金	8, 363, 167	8, 363, 167	_
(3) 1年内償還予定の 投資法人債	(25, 000, 000)	(25, 003, 365)	(3, 365)
(4) 投資法人債	(25, 000, 000)	(25, 137, 500)	(137, 500)
(5) 長期借入金	(15, 700, 000)	(15, 887, 963)	(187, 963)
(6) デリバティブ取引		_	_

- (注1) 負債に計上されるものについては、() で示しています。
- (注2) 金融商品の時価の算定方法
 - (1) 現金及び預金、(2) 信託現金及び信託預金

これらは短期間で決済されるため、時価は 帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 1年内償還予定の投資法人債、(4)投資 法人債

本投資法人の発行する投資法人債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該投資法人債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

- (6) デリバティブ取引
 - ① ヘッジ会計が適用されていないもの: 該当するものはありません。
 - ② ヘッジ会計が適用されているもの: ヘッジ会計の方法ごとの決算日における 契約額又は契約において定められた元本相 当額等は、次のとおりです。

(単位:千円)

ヘッジ会計の	デリバティブ取引	主なヘッジ
方法	の種類等	対象
金利スワップの	金利スワップ取引	長期借入金
特例処理	変動受取・固定支払	

契約	契約額等		当該時価の
	うち1年超	時価	算定方法
2,000,000	2,000,000	(注3)	

前期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

- (注3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(注2)(5)参照)。
- (注4) 信託預り敷金及び保証金(貸借対照表計上額7,478,846 千円)については、賃貸借契約の期間の定めがあっても中途解約や更新・再契約の可能性があること、本投資法人の保有資産における過去のテナントの退去実績を分析しても個別性が強く何ら傾向を見出せないこと等から、返還時期の想定を行うことが難しく、将来キャッシュ・フローを見積ることができません。よって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (注5) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	1, 271, 134
信託現金及び信託預金	10, 140, 334

(注6)投資法人債、長期借入金の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内
1年内償還予定 の投資法人債	25, 000, 000	_	_
投資法人債	_	_	10, 000, 000
長期借入金	_	_	4, 200, 000

	3 年超 4 年以内	4年超 5年以内
1年内償還予定 の投資法人債	_	_
投資法人債	_	_
長期借入金	_	11, 500, 000

(追加情報)

当会計期間より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成11年1月22日、平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

善当期 5成99年4日1

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- (注3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(注2)(5)参照)。
- (注4) 信託預り敷金及び保証金(貸借対照表計上額 6,527,524 千円)については、賃貸借契約の期間 の定めがあっても中途解約や更新・再契約の可能 性があること、本投資法人の保有資産における過 去のテナントの退去実績を分析しても個別性が 強く何ら傾向を見出せないこと等から、返還時期 の想定を行うことが難しく、将来キャッシュ・フ ローを見積ることができません。よって、時価を 把握することが極めて困難と認められることか ら時価開示の対象とはしておりません。
- (注5) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	16, 173, 662
信託現金及び信託預金	8, 363, 167

(注6) 投資法人債、長期借入金の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
1年内償還予定 の投資法人債	25, 000, 000		_
投資法人債	_	_	20, 000, 000
長期借入金	_		4, 200, 000

	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
1年内償還予定 の投資法人債	_	_	_
投資法人債	_	_	5, 000, 000
長期借入金	_	11, 500, 000	_

(有価証券に関する注記)

(月間配別でありる正記)	
前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
本投資法人は、有価証券取引を全く行っておりませんの	同左
で、該当事項はありません。	

(デリバティブ取引に関する注記)

前期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないもの: 該当するものはありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているもの: ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は

ヘッシ会計の方法ことの決算日における契約額又は 契約において定められた元本相当額等は、次のとおりで す。

(単位:千円)

ヘッジ会計の	デリバティブ取引	主なヘッジ
方法	の種類等	対象
金利スワップの	金利スワップ取引	長期借入金
特例処理	変動受取・固定支払	

契約額等		時価	当該時価の
	うち1年超	叶加	算定方法
2,000,000	2,000,000	(注)	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記2.金融商品の時価等に関する事項」における(5)長期借入金の時価に含めて記載しております。

当期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないもの: 該当するものはありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているもの:

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は 契約において定められた元本相当額等は、次のとおりで す。

(単位:千円)

		()
ヘッジ会計の	デリバティブ取引	主なヘッジ
方法	の種類等	対象
金利スワップの	金利スワップ取引	長期借入金
特例処理	変動受取•固定支払	

契約額等		吐 /正	当該時価の
	うち1年超	時価	算定方法
2,000,000	2,000,000	(注)	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記2.金融商品の時価等に関する事項」における(5)長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付に関する注記)

前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
本投資法人は、退職給付制度がありませんので、該当事	同左
項はありません。	

(資産除去債務に関する注記)

前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
	該当事項はありません。

(セグメント情報等に関する注記)

(セクメント情報寺に関する注記)	1		
前期	当期		
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)		
	(セグメント情報)		
	本投資法人は、不動産賃貸事業の単一セグメントである		
	ため、記載を省略しております。		
	(関連情報)		
	1. 製品及びサービスごとの情報		
	単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が		
	損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略		
	しております。		
	2. 地域ごとの情報		
	(1) 売上高		
	本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収		
	益の 90%を超えるため、記載を省略しております。		
	(2) 有形固定資産		
	本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対		
	照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載		
	を省略しております。		
	3. 主要な顧客ごとの情報		
	(単位:千円)		
	繭皮の夕称 関連する		
	又は氏名 売上高 セグメント名		
	株式会社ソニー・コン		
	ピュータエンタテイン (注) 不動産賃貸		
	メント 事業		
	(注)賃料等を開示することについてテナントからの承諾		
	が得られていないため、記載しておりません。		
	が行われていないため、記載してわりません。		
	()白九0,桂末却()		
	(追加情報)		
	当会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会		
	計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)		
	及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指		
	針」(企業会計基準適用指針第 20 号 平成 20 年 3 月 21		
	日)を適用しております。		
	なお、本投資法人は不動産賃貸事業の単一セグメントで		
	あるため、当該会計基準等に準拠した場合の前会計期間の		
	セグメント情報については、記載を省略しております。		

(賃貸等不動産に関する注記)

前期

(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

本投資法人は、東京都その他の地域において、賃貸用の オフィスビル(土地を含む。)を有しております。これら 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価 は、次のとおりであります。

(単位:千円)

貸	当期末の		
前期末残高	時価		
125, 308, 077	(106, 157)	125, 201, 919	144, 820, 000

- (注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当期末の時価は、本投資法人の規約に定める資産 評価の方法及び基準並びに社団法人投資信託協 会の定める規則に基づき、不動産鑑定士による調 査価額又は鑑定評価額(決算日を価格時点とする 財団法人日本不動産研究所作成の「調査報告書」、 大和不動産鑑定株式会社又は株式会社中央不動 産鑑定所作成の「不動産鑑定評価書」によりま す。)を記載しております。

また、賃貸等不動産に関する平成22年3月期(第13期)における損益は、「損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当会計期間より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当期

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

本投資法人は、東京都その他の地域において、賃貸用の オフィスビル(土地を含む。)を有しております。これら 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価 は、次のとおりであります。

(単位:千円)

貸	当期末の		
前期末残高	時価		
125, 201, 919	(570, 241)	124, 631, 677	134, 793, 000

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計 額を控除した金額であります。
- (注2) 当期末の時価は、本投資法人の規約に定める資産 評価の方法及び基準並びに社団法人投資信託協 会の定める規則に基づき、不動産鑑定士による鑑 定評価額(決算日を価格時点とする財団法人日本 不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株式 会社中央不動産鑑定所作成の「不動産鑑定評価 書」によります。)を記載しております。

また、賃貸等不動産に関する平成22年9月期(第14期)における損益は、「損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

(税効果会計に関する注記)

(ルタイム)「一〇人」「一〇人」						
前期		当期				
(自 平成21年10月	1 日	(自 平成22年4月1日				
至 平成22年3月31	日)	至 平成22年9月30)目)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別内	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別内			
訳		訳				
	(単位:千円)		(単位:千円)			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)				
未払事業所税損金不算入額	1, 280	未払事業所税損金不算入額	668			
未払事業税損金不算入額	59	未払事業税損金不算入額	_			
繰延税金資産合計	1, 339	繰延税金資産合計	668			
(繰延税金資産の純額)	1, 339	(繰延税金資産の純額)	668			
2. 法定実効税率と税効果会計適用値	後の負担率との間に重	2. 法定実効税率と税効果会計適用額	後の負担率との間に重			
要な差異があるときの、当該差勢	異の原因となった主要	要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要				
な項目別の内訳		な項目別の内訳				
	(単位:%)		(単位:%)			
法定実効税率	39. 33	法定実効税率	39. 33			
(調整)		(調整)				
支払分配金の損金算入額	△39. 31	支払分配金の損金算入額	△39. 28			
その他	0.03	その他	0.04			
税効果会計適用後法人税等の負担率	0.05	税効果会計適用後法人税等の負担率	0.09			

(持分法損益等に関する注記)

(11/3 12/2) (1-1/4 / 0 12/12/	
前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
本投資法人には、関連会社が一切存在せず、該当事項は	同左
ありません。	

(関連当事者との取引に関する注記)

(房建当事情との私別に房する正記)	
前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
親会社及び法人主要投資主等	親会社及び法人主要投資主等
該当事項はありません。	同左
関連会社等	関連会社等
該当事項はありません。	同左
兄弟会社等	兄弟会社等
該当事項はありません。	同左
役員及び個人主要投資主等	役員及び個人主要投資主等
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期	当期		
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)		
1口当たり純資産額 795,140円	1 口当たり純資産額 788,407円		
1 口当たり当期純利益 20,874円	1 口当たり当期純利益 14,141 円		
なお、1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重	なお、1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重		
平均投資口数で除することにより算定しております。	平均投資口数で除することにより算定しております。		
また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益について	また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益について		
は、潜在投資口がないため記載しておりません。	は、潜在投資口がないため記載しておりません。		

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前期	当期
	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
当期純利益 (千円)	2, 022, 778	1, 370, 353
普通投資主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通投資口に係る当期純利益(千円)	2, 022, 778	1, 370, 353
期中平均投資口数(口)(注)	96, 900	96, 900

⁽注) 期中平均投資口数は、小数点第1位を四捨五入して表示しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(重要な後発事象に関する注記)	
前期	当期
(自 平成21年10月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
平成22年4月21日付で、本投資法人が保有する信託受	本投資法人が保有する信託受益権に係る信託不動産に
益権に係る信託財産たるTK南青山ビルにおける主要テ	おけるテナントとの賃貸借契約の解約に伴い、当該テナン
ナントより、賃貸借契約の解約通知を受領いたしました。	トより、平成 22 年 10 月に原状回復工事費相当額の金銭を
これを受け、本投資法人では、鋭意後継テナントの誘致活	受領しております。
動を行って参ります。	なお、当該取引の結果、受領した金銭を平成 23 年 3 月
<テナント解約の概要>(注1)	期(第15期)の営業収益に計上する見込みです。
テナント名称 : 株式会社ソニー・コン	
ピュータエンタテインメ	
ント	
賃貸面積 : 12, 243. 57 m²	
TK南青山ビルの総賃貸 : 87.4%	
面積(注2)に占める割合	
本投資法人の総賃貸面積 : 13.3%	
(注3) に占める割合	
賃貸借契約解約日 : 平成 22 年 10 月 20 日	
(注1) 平成22年3月31日現在の面積及び割合を記載して	
おります。	
(注2) TK南青山ビルの総賃貸面積:14,012.64㎡	
(注3) 本投資法人の総賃貸面積:91,883.86 m ²	

(7)発行済投資口数の増減

当期においては増資等は行っておらず、発行済投資口数及び出資総額の異動はありません。なお、前期以前の投資口発行等の状況は以下のとおりです。

年月日	摘要 発行済投		口数(口)	出資総額(百万円)		備考
十万日	順女	増減	残高	増減	残高	VIII 1/15
平成 15 年4月 16 日	私募設立	400	400	200	200	(注1)
平成 15 年 9 月 25 日	公募増資	48, 000	48, 400	23, 623	23, 823	(注2)
平成 16 年 10 月 27 日	公募増資	28, 000	76, 400	21, 898	45, 721	(注3)
平成 19 年 4 月 20 日	公募増資	20, 500	96, 900	29, 304	75, 026	(注4)

- (注1) 1口当たり発行価格 500,000 円にて本投資法人が設立されました。
- (注2) 不動産関連資産の取得資金等に充当することを目的として、1口当たり発行価格 510,000 円 (発行価額 492,150 円) にて投資口を追加発行し、資産の運用を開始しました。
- (注3) 不動産関連資産を取得するために調達した借入金の返済等に充当することを目的として、1口当たり発行 価格 810,460 円 (発行価額 782,094 円) にて投資口を追加発行しました。
- (注4) 不動産関連資産の取得資金等に充当することを目的として、1口当たり発行価格 1,479,800 円 (発行価額 1,429,487 円) にて投資口を追加発行しました。

【投資証券の取引所価格の推移】

本投資法人の投資証券(以下、「本投資証券」といいます。)が上場する株式会社東京証券取引所の不動産投資信託証券市場における期別の最高・最低価格(終値)は以下のとおりです。

期 別	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
決算年月	平成 20 年 9 月	平成 21 年 3 月	平成 21 年 9 月	平成 22 年 3 月	平成 22 年 9 月
最 高	1, 230, 000 円	976,000 円	760,000 円	683,000 円	660,000 円
最 低	944,000 円	567,000 円	577,000 円	564,000 円	581,000円
期初価格	1, 130, 000 円	976,000 円	609,000 円	657,000 円	651,000円
期末価格	971,000 円	633,000 円	662,000 円	654,000 円	610,000円

4. 役員の異動

(1) 本投資法人の役員

平成22年3月3日開催の投資主総会において、以下の役員が選任され、平成22年4月1日にそれぞれ就任しました。本書の日付現在の執行役員2名及び監督役員3名は以下のとおりです。

執行役員 北島 洋一郎 執行役員 齊藤 利雄 監督役員 立石 則文 監督役員 西村 裕 監督役員 伊藤 紀幸

(2) 資産運用会社の取締役又は監査役

当期において、資産運用会社の以下の取締役が平成22年6月25日付で就任、及び退任しました。

就任 取締役(非常勤) 森 聡彦 退任 取締役(非常勤) 免出 一郎

5. 参考情報

(1) 投資状況

(平成22年9月30日現在)

資産の種 類	内容等による区分	用途等によ る区分	地域等による区分	価格(百万円) (注1)	貸借対照表計上額 (百万円) (注2)	資産合計に対する 投資比率(%) (注3)
有価証券	不動産を信 託する信託	オフィスビ ル	東京都心 5 区(注4)	65, 430	70, 317	46. 9
	の受益権		その他東京 都内23区	17, 688	10, 736	7. 1
			東京周辺都 市部	23, 375	21, 140	14. 1
			その他3大 都市圏	28, 300	22, 437	14. 9
その他の 資産	預金等その他	の資産	_	25, 039	25, 039	16. 7
資産合計 (注5)		_	159, 832 (134, 793)	149, 671 (124, 631)	100. 0 (83. 2)	

	貸借対照表計上額(百万円)	資産総額に対する比率(%)(注6)
負債総額	73, 274	48.9
純資産総額	76, 396	51.0
資産総額	149, 671	100.0

- (注1) 「価格」は、本規約に定める資産評価の方法及び基準並びに社団法人投資信託協会の定める規則に基づき、不動産鑑定士による鑑定評価額(決算日を価格時点とする財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社 又は株式会社中央不動産鑑定所作成の「不動産鑑定評価書」によります。)を記載しております。
- (注2) 不動産を信託する信託の受益権に係る「貸借対照表計上額」は減価償却後の金額であり、また、信託財産内の 預金は含まれておりません。
- (注3) 「資産合計に対する投資比率」は、貸借対照表計上額に関する比率であり、小数点第1位未満を切捨てて記載 しております。
- (注4) 「東京都心5区」は、千代田区、中央区、港区、新宿区及び渋谷区をいいます。
- (注5) 「資産合計」における括弧内の数値は、対象資産中に占める実質的に不動産等の保有に相当する部分を記載しております。
- (注6) 「資産総額に対する比率」は、小数点第1位未満を切捨てて記載しております。

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

本投資法人は、平成22年9月30日現在における投資資産について、いずれも金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の変更を含みます。以下、「金融商品取引法」といいます。)第2条第2項第1号により有価証券とされる不動産を信託する信託の受益権により保有しておりますが、かかる不動産信託受益権については、後記「②投資不動産物件 H. 不動産信託受益権の概要」を除き、基本的に投資不動産物件と同様の記載内容となりますので、参照の便宜上、下記②「投資不動産物件」において記載しております。なお、本投資法人は、下記②「投資不動産物件」記載の不動産を信託する信託受益権以外に投資する有価証券はありません。

② 投資不動産物件

本投資法人は、上記①記載のとおり、参照の便宜上、不動産信託受益権に係る信託不動産について本項に記載しております。

A. 投資資産である不動産信託受益権に係る信託不動産の概要及び価格と投資比率

下記の表は、平成22年9月30日現在における本投資法人の保有に係る投資資産である不動産信託受益権に係る信託の信託財産である不動産(以下、「本件不動産」といいます。)の概要を一覧表にまとめたものです。個々の本件不動産については、後記「B. 個別資産の概要」をご参照ください。本件不動産は、いずれもテナントに対する賃貸用であり、主たる用途がオフィスである建物及びその敷地です。

地域区分	物件番号	物件名称	取得価額 (百万円) (注1)	投資 比率 (注2)	地域区分 毎の投資 比率 (注2)	貸借対照 表計上額 (百万円)	期末算定 価額 (百万円) (注3)
東京都心 5	1	大手町ファーストスクエア	23, 495	18.0%		23, 817	25, 600
区 2 3		銀座ファーストビル	12, 282	9.4%	54.3%	12, 155	10,800
		TK南青山ビル	35, 000	26.9%		34, 344	29, 030
その他東京 都内23区	4	スフィアタワー天王洲	12,114 (注4)	9.3%	9.3%	10, 736	17, 688
東京周辺都 市部	5	明治安田生命さいたま新都 心ビル	22, 700	17.4%	17.4%	21, 140	23, 375
その他3大	6	淀屋橋フレックスタワー	7,834	6.0%	18.9%	7, 567	7, 300
都市圏	7	近鉄新名古屋ビル	16, 852	12.9%	10.970	14, 869	21,000
計			130, 277	100.0%	100.0%	124, 631	134, 793

- (注1) 「取得価額」は、当該不動産等の取得に要した諸費用(売買媒介手数料、公租公課等)を含まない金額(売買契約書等に記載された売買価額)を記載しております。なお、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (注2) 「投資比率」及び「地域区分毎の投資比率」とは、本投資法人の取得価額の総額に対する当該資産の取得価額の比率をいい、小数点第2位を四捨五入しております。
- (注3) 「期末算定価額」は、本規約に定める資産評価の方法及び基準並びに社団法人投資信託協会の定める規則に基づき、不動産鑑定士による鑑定評価額(決算日を価格時点とする財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株式会社中央不動産鑑定所作成の「不動産鑑定評価書」によります。)を記載しております。各物件の期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、以下のとおりです。

大手町ファーストスクエア、スフィアタワー天王洲及び近鉄新名古屋ビル: 財団法人日本不動産研究所 銀座ファーストビル及び淀屋橋フレックスタワー: 大和不動産鑑定株式会社

TK南青山ビル及び明治安田生命さいたま新都心ビル:株式会社中央不動産鑑定所

- (注4) 準共有持分67%に相当する取得価額を記載しております。
- (注5) 平成22年9月30日現在、上記資産に関して担保設定はなされておりません。

B. 個別資産の概要

個別の不動産に関する概要は以下のとおりです。かかる概要は、登記簿等及び投資対象不動産に関して実施された法務調査並びに建物等に対して実施された建物状況調査等に基づき記載しております。なお記載内容は、原則として、平成22年9月30日現在の情報を基準としております。

特定資産の概要

- ・「所在地(住居表示を除きます。)」、「面積」、「延床面積」、「構造」、「建築時期」については、登 記簿上に表示されているものを記載しております。
- ・「用途地域」については、都市計画法(昭和43年法律第100号、その後の改正を含みます。以下、「都市計画法」といいます。)第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しております。
- ・「用途」については、登記簿上に表示されている種類のうち、主要なものを記載しております。
- ・「PM (プロパティ・マネジメント) 会社」については、当該物件について、平成 22 年 9 月 30 日現在において不動産管理業務を受託している会社を記載しております。

損益状況

- ・前掲の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に則して、損益状況を表記しております。
- ・金額は百万円未満を切捨てて記載しております。そのため、記載されている数値を足し合わせても合計値と は必ずしも一致しません。
- ・「賃貸事業収入」には、賃料、共益費、水道光熱費収入、駐車場収入及び付帯収入が含まれております。
- ・「外部委託費」には、信託報酬、管理委託料 (PM報酬)、建物管理費及び賃貸営業費が含まれております。

賃貸借の概況

- ・平成22年9月30日現在の情報に基づいて記載しております。
- ・「テナント総数」は、1テナントが複数の貸室を賃借している場合、同一物件については1テナントとして 延ベテナント数を記載しております。
- ・「総賃貸可能面積」及び「総賃貸面積」は、投資対象面積を記載し、小数点第3位を四捨五入しております。
- ・「賃料合計(月額)」は、平成22年9月30日現在において有効な賃貸借契約で規定されている1ヶ月分の賃料及び共益費の合計額を百万円未満を切捨てて記載しております。
- ・「稼働率」は、総賃貸面積を分子、総賃貸可能面積を分母とし、小数点第2位を四捨五入しております。

取得時の鑑定評価額

- ・「鑑定評価額」については、記載期日における財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は株 式会社中央不動産鑑定所による鑑定評価額を記載しております。
- ・不動産鑑定評価書は、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

期末算定価額

- ・「期末算定価額」については、記載期日における財団法人日本不動産研究所、大和不動産鑑定株式会社又は 株式会社中央不動産鑑定所による鑑定評価額を記載しております。
- ・資産運用会社としては、保有する不動産関連資産の価格の推移を知るために、決算期毎に不動産鑑定評価書を取得する方針です。
- ・不動産鑑定評価書は、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

特記事項

・特記事項の記載については、投資対象不動産の権利関係や利用等で重要と考えられること、また評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられることに関して、原則として次の分類により記載しております。

「不動産に関する行政法規」、「権利形態等」、「共有者・区分所有者との取り決め」、「賃貸借の概況について」

<物件名称 大手町ファーストスクエア>

(物件组机 八)	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	特定資産	産の概要			
特定資産の種類	不動産信託受益権					
所在地	(住居表示)	東京都千代田区大手町一		「目5番1号		
万11工地	(地番)	東京都千代田区大	手町一丁	「目6番1外6筆		
	所有形態(注1)	所有権		用途地域	商業地域	
		全体敷地面積				
土地	面積	10, 998. 97 m ²		容積率/建ペい率	1300%/80%	
	ш (х	うち対象敷地面積				
		1, 088. 61 m				
	所有形態(注1)	区分所有権 区分所有権の:		用途	事務所・店舗	
		一棟全体の延床			第1期:ウエストタワー	
		141, 228. 06			平成4年2月	
	延床面積	対象専有面積		建築時期	第2期:イーストタワー	
		9, 235. 43 m			平成 10 年 2 月	
建物	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コ	ンクリー	- ト造陸屋根地下5階付2	23 階建	
		日本電信電話株式会社一			竹中工務店他共同企業体	
	設計会社	級建築士事務所		· ·		
		エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社一級建築士事務 所 1.3%				
	PML値			長期修繕費用見積	(注2)	
	三菱UFJ信託銀行	· ·		及別的借負用允領	(任之)	
PM会社	株式会社大手町フ		(注3)			
1 111 / 12	損益状況)			三9月30日現在)	
	平成22年4月1日~		テナント総数 (注4)		26	
運用期間	平成22年9月30日(1	183日)		可能面積	8, 202. 45 m ²	
(A) 不動産賃貸		94 百万円	総賃貸面積		5, 702. 19 m ²	
賃貸事業収入		(注5)	賃料合計 (月額)		(注6)	
その他賃貸事	業収入	(注5)	稼働率		69.5%	
(B) 不動産賃貸	事業費用 小計	264 百万円	取得年月日及び取得		取得価額	
外部委託費		(注5)	取得年	月日	平成 15 年 12 月 25 日	
水道光熱費		(注5)	取得価額		23, 495 百万円	
公租公課		(注5)	取得時の鑑定評価額(注7)		〔(注7)	
保険料 ((注5)	価格時点		平成 15 年 7 月 1 日	
修繕費		(注5)	鑑定評価額 23,500 百			
減価償却費		(注5)	期末算定価額(注7)			
その他賃貸事	その他賃貸事業費用 (注 5				平成 22 年 9 月 30 日	
(C) 不動産賃貸事業損益=(A)-(B)		△170 百万円	期末算定価額		25,600 百万円	

- (注1) 本物件の所有形態については、後記「大手町ファーストスクエア権利関係概念図」をご参照ください。
- (注2)長期修繕費用見積を開示することについて関係者からの承諾が得られていないため、記載しておりません。
- (注3) 共用・共有部分についての不動産管理業務を区分所有者より受託しております。
- (注4) 「テナント総数」は、区分所有の専有部分(テナント数:5)及び共有部分(テナント数:21) についてのテナント数を記載しております。
- (注5) 不動産賃貸事業収益及び不動産賃貸事業費用の内訳につきましては、当該不動産の共同事業者の申入れにより、開示を差し控えております。
- (注6) 「賃料合計(月額)」は、当該不動産の共同事業者の申入れにより、開示を差し控えております。
- (注7) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、財団法人日本不動産研究所です。

特記事項

《不動産に関する行政法規》

大手町ファーストスクエアは、土地所有者等により一体開発のうえ建築された建物であり、建替え等の場合、現所有者が所有する3筆の敷地のみでは同種・同規模の建物は建築できません。なお、大手町ファーストスクエアは総合設計制度(昭和56年に改正された建築基準法(昭和25年法律第201号、その後の改正を含みます。以下、「建築基準法」といいます。)第59条の2。以下「総合設計制度」といいます。)によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ、容積率が緩和され建設されております。

本物件は、区分所有建物の所有権及び共有持分並びに区分所有建物の敷地の一部(所有権)です。

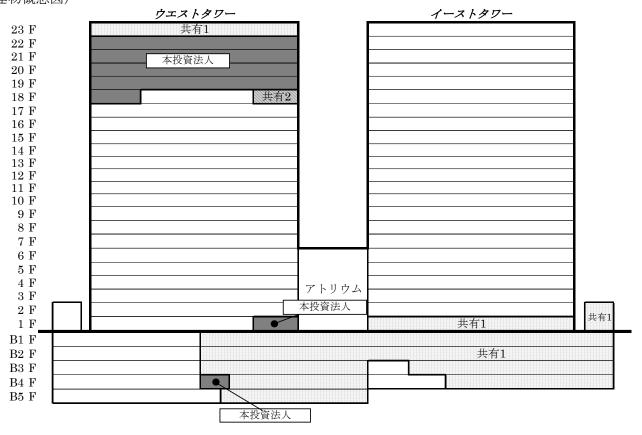
《共有者・区分所有者との取り決め》

- 1. 大手町ファーストスクエアに関し、区分所有者間の基本協定により取り決められている事項は、大要以下のとおりです。
 - ・敷地は区分所有者(三菱UFJ信託銀行株式会社、東日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び東西エステート株式会社)の各自の所有とし、相互に無償で相手方の敷地を使用できることが定められております。
 - ・本物件を譲渡する場合は、建物と敷地の分離処分は認められず、譲受者に本協定により生じる権利義務の一切を引き継がせることになっております。
 - ・上記区分所有者は、その保有する区分所有権のうち自己所有の部分及び各自の敷地を第三者に譲渡しようとする場合には、他の区分所有者へ条件を示し、他の区分所有者が買受けを希望した場合は、他の第三者に優先してその者に譲渡しなければなりません。
- 2. 当該基本協定に基づき、本投資法人が前信託受益者から本物件が裏付けとなった信託受益権を購入するにあたり、前信託受益者は他の区分所有者へ優先先買に関する条件を事前に提示し、他の区分所有者から本投資法人への譲渡の了解を得ております。

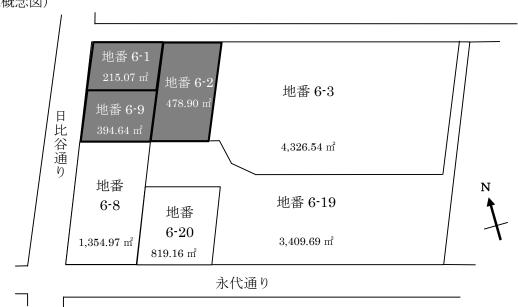
《賃貸借の概況について》

- 1. 本物件については、建物賃借人であるテナント26社と普通借家契約(一部、定期建物賃貸借契約)を締結しております。
- 2. 「テナント総数」、「総賃貸可能面積」及び「総賃貸面積」は、不動産関連資産の裏付けとなる区分所有の専有部分、店舗及び倉庫等の共有部分(共有持分)について記載しております。

大手町ファーストスクエア 権利関係概念図 (建物概念図)



(敷地概念図)



(注1) 本投資法人の所有形態



(注2) 本投資法人が直接保有する資産は不動産信託受益権であるため、所有権者は不動産信託受託者の 三菱UFJ信託銀行株式会社です。

<物件名称 銀座ファーストビル>

特定資産の概要							
特定資産の種類	不動産信託受益権						
所在地	(住居表示)	東京都中央区銀座	一丁目	10番6号			
17111-FE	(地番)	東京都中央区銀座	一丁目	7番2			
土地	所有形態(注1)	敷地権(所有権の共	有持分)	用途地域		商業地域	
	面積	1, 404. 64 m		容積率/建ぺい率		700% / 80%	
	所有形態(注2)	区分所有権		用途	事	務所・店舗・駐車場	
		一棟全体の延床					
	延床面積	12, 479. 45 n		建築時期		平成 10 年 8 月	
	, ,	対象専有面積		.,.			
		9, 856. 20 m		<u> </u> ・鉄骨鉄筋コンクリート	`#- 17+t-	思報以下の7世4-117世	
建物	構造	鉄骨・鉄肋コンク 建	リート	・妖官妖励コンクリート	` 這陸	産恨地 ↑ 3 階付 II 階	
		株式会社園田設計 株式会社熊谷組一級建築					
	設計会社			施工会社	松尾·熊谷建設共同企業体		
		士事務所					
	PML値			長期修繕費用見積		537, 481 千円/12 年	
ラシッシャ	一本エトエーシー	二十十八九			(1	丰平均 44, 790 千円)	
信託受託者	三菱UFJ信託銀行						
PM会社	株式会社ザイマック	クステクシス		任代出の無知 (五十 00	左 0	日 00 日相大)	
		П		賃貸借の概況(平成22	午9,		
運用期間	平成22年4月1平成22年9月30			テナント総数 総賃貸可能面積		5 7, 652. 78 m²	
(A) 不動産賃貸-		372 百万円	総賃貸面積			3, 624. 57 m ²	
賃貸事業収入		358 百万円	賃料合計 (月額)		24 百万円		
その他賃貸事		13 百万円	稼働率		47. 4%		
		177 百万円	取得年月日及び取得価額			·	
外部委託費					平成 17 年 3 月 29 日		
水道光熱費		37 百万円 35 百万円	取得価額		12, 282 百万円		
公租公課		42 百万円	取得時の鑑定評価額(注3)				
保険料 0百万円		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			平成 16 年 11 月 30 日		
修繕費		4 百万円				12,500 百万円	
減価償却費	56 百万円 期末算定価額(注3)			·			
	その他賃貸事業費用				平成 22 年 9 月 30 日		
	事業損益= (A) - (B)	0 百万円 194 百万円		章定価額 「定価額		10,800 百万円	
(-/ 124/12/24/	,) - (E)	101 11/0/13	7947147	1 / C IPH #/\		, H / - 1 J	

- (注1) 本物件の土地については敷地権が設定されており、信託受託者はそのうちの 100,000 分の 95,518 の共有持分を有しております。
- (注2) 信託受託者は、本物件の建物のうち地下3階から地上9階までの区分所有部分9,856.20㎡を有しております。また、本物件の他の区分所有者は東京都中央区です。
- (注3) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、大和不動産鑑定株式会社です。

特記事項

《不動産に関する行政法規》

本物件は、地区計画(機能更新型高度利用地区及び街並み誘導型地区計画)により200%の容積率緩和を受けているほか、総合設計制度により、公開空地を設ける等の条件が付されたうえで、さらに約75%の容積率緩和適用を受けて建設されております。

《賃貸借の概況について》

本物件については、建物賃借人であるテナント5社と普通借家契約 (一部、定期建物賃貸借契約) を締結しております。

<物件名称 TK南青山ビル>

特定資産の概要							
特定資産の種類	不動産信託受益権						
所在地	(住居表示)	東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号外					
7月1年4世	(地番)	東京都港区南青山二丁目 57 番 25 外 6 筆					
土地	所有形態	所有権		用途地域		商業地域 第2種住居地域	
	面積	3, 039. 08 m	î	容積率/建ぺい率	700% / 100%		
	所有形態(注1)	所有権		用途	事	事務所・共同住宅・ 駐車場・店舗	
	延床面積	20, 958. 79 n	ก์	建築時期		平成 15 年 5 月	
建物	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コ	ンクリ	ート造陸屋根地下2階付	17 階		
	設計会社	株式会社日建設計		施工会社	鹿島	建設他共同企業体	
	PML値	3.3%		長期修繕費用見積		32, 200 千円/12 年 F平均 31, 850 千円)	
信託受託者	三菱UFJ信託銀行						
P M会社 株式会社ザイマックスアクシス							
			賃貸借の概況(平成 22	年9)	月 30 日現在)		
運用期間	平成22年4月1		テナン	/ト総数		3	
上上	平成22年9月30	日 (183日)	3(183日) 総賃貸可能面積			14, 012. 64 m²	
(A) 不動産賃貸	事業収益 小計	969 百万円	総賃貸面積			14, 012. 64 m²	
賃貸事業収入		969 百万円	賃料合計 (月額)			149 百万円	
その他賃貸事	業収入	- 百万円	稼働率			100.0%	
(B) 不動産賃貸	事業費用 小計	383 百万円		取得年月日及び	が取得	価額	
外部委託費		149 百万円	取得年	F月日		平成 17 年 10 月 21 日	
水道光熱費	水道光熱費 5		取得価額			35,000 百万円	
公租公課		72 百万円	取得時の鑑定評価額(注2)		(注2)		
保険料		0 百万円	価格問	 持点		平成17年7月31日	
修繕費		14 百万円	鑑定評価額 35,040 百万		35,040 百万円		
減価償却費		88 百万円	期末算定価額(注2)				
その他賃貸事	事業費用 1百万円 調査の基準となる時点 平成22年9月			平成 22 年 9 月 30 日			
(C) 不動産賃貸事	586 百万円	期末算定価額 29,030 頁			29,030 百万円		

- (注1)建物は地上17階地下2階のオフィス棟(名称:TK南青山ビル)と地上8階地下2階の住宅棟(全12戸) (名称:南青山ガーデンコート)から構成されていますが、登記上は1棟の建物になっています。
- (注2) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、株式会社中央不動産鑑定所です。

特記事項

《不動産に関する行政法規》

本物件は、住宅棟と共に一団地扱い(建築基準法第86条)、かつ総合設計制度によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ、容積率が約65%緩和され建設されております。

《賃貸借の概況について》

- 1. 本物件については、建物賃借人であるテナント3社と普通借家契約を締結しております。
- 2. 本物件のテナントの一つである株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとの賃貸借契約は、平成22年10月20日付で解約となっておりますが、後継テナントである株式会社ワールドとの賃貸借契約が平成22年10月21日から開始しており、稼働率は引き続き100%を維持しております。

<物件名称 スフィアタワー天王洲>

VINITE BILL	特定資産の概要						
特定資産の種類	不動産信託受益権(注1)						
武士地	(住居表示)	東京都品川区東品川二丁目2番8号					
所在地	(地番)	東京都品川区東品川二丁目2番1外 11 筆					
	所有形態	所有権		用途地域	商業地域		
土地	面積	全体敷地面積 6,106.11 ㎡		容積率/建ぺい率	500% / 80%		
	所有形態(注2)	① 所有権② 共有		用途	 事務所・店舗 機械室(地域冷暖房施設) 		
	延床面積(注3)	① 43, 477. 68 m² ② 3, 674. 04 m²	_	建築時期	① 平成5年4月 ② 平成3年6月		
建物	構造	① 鉄骨・鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地 階建 ② 鉄筋コンクリート造陸屋根地下4階建			一卜造陸屋根地下 2 階付 27		
		株式会社アール・アイ・エー 鹿島建設株式会社			鹿島建設他共同企業体		
	PML値	2.7%		長期修繕費用見積 (注4)	1,011,633 千円/12 年 (年平均84,302 千円)		
信託受託者	三菱UFJ信託銀行						
PM会社	株式会社ザイマック	クスアクシス					
	損益状況			賃貸借の概況(平成22	年9月30日現在)		
運用期間	平成22年4月1			/ ト総数	24		
	平成22年9月30			貸可能面積(注5)	17, 905. 32 m ²		
(A) 不動産賃貸		785 百万円	総賃貸面積(注5)		17, 845. 61 m ²		
賃貸事業収入		783 百万円	賃料合計(月額)(注4)		102 百万円		
その他賃貸事		2 百万円	稼働率		99.7%		
	(B) 不動産賃貸事業費用 小計 349 百万円		取得年月日及び取得価額				
外部委託費		60 百万円	取得年月日		平成 15 年 9 月 26 日		
水道光熱費		130 百万円	L.		12,114 百万円		
公租公課 62 百万円			取得時の鑑定評価額(注6)				
		1 百万円			平成 15 年 3 月 31 日		
修繕費 12 百万円			鑑定評価額 12,596 百万円				
減価償却費	Alle offs and	80 百万円					
その他賃貸事	3 百万円	調査の基準となる時点 平成22年9					
(C) 不動産賃貸事	事業損益= (A) - (B)	435 百万円	期末算	草定価額	17,688 百万円		

- (注1) 本投資法人は不動産信託受益権の準共有持分 67%を保有しております(平成 19 年 10 月 2 日に準共有持分 33%を譲渡しました。)。
- (注2) スフィアタワー天王洲の敷地及び事務所・店舗部分は信託受託者が単独で所有しており、地域冷暖房施設(家屋番号:東京都品川区東品川二丁目2番19) は北側隣接地所有者と信託受託者との共有(信託受託者の持分34.44%、北側隣接地所有者の持分65.56%) になっております。なお、地域冷暖房施設は、スフィアタワー天王洲の敷地と北側隣接地所有者が所有する土地にまたがって、その地下に存在しております。
- (注3) 建物全体の面積を記載しております。
- (注4) 準共有持分67%に相当する金額を記載しております。
- (注5) 準共有持分67%に相当する面積を記載しております。
- (注6)取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、財団法人日本不動産研究所です。なお、 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額は、準共有持分67%に相当する価額です。

特記事項

《不動産に関する行政法規》

本物件は、北側隣接ビルと共に一団地扱い(建築基準法第86条)、かつ総合設計制度によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ、容積率が約147%緩和され建設されております。

《権利形態等》

- 1. 本物件の敷地のうち一部 (82.58 ㎡) については、駅連絡橋、その附帯施設等のために地上権・区分地上権を設定する旨の契約を締結しており、信託受託者は当初委託者が有していた地位を承継しております。
- 2. 北側隣接地所有者との間で、地域冷暖房施設の存在する土地部分の利用については、相互に賃借権を設定しております(当該借地面積については、上記土地面積(6,106.11 m²)に算入していません。)が賃料は相互に相殺され現実の賃料の支払はありません。

《共有者・区分所有者との取り決め》

上記地域冷暖房施設に関する覚書によれば、共有者は本覚書に基づく権利・義務の一切を相手方の事前の同意なき限り、譲渡することができませんが、その権利を譲渡する場合、共有者は互いに第三者に優先して他の共有者に対し譲渡するものとされております。従って、当該地域冷暖房施設の共有持分権を譲渡する際には、共有者の事前の同意を得なければなりません。

《賃貸借の概況について》

本物件については、建物賃借人であるテナント 24 社と普通借家契約 (一部、定期建物賃貸借契約) を締結しております。

《準共有者との取り決め》

- 1. 本物件の不動産信託受益権の他の準共有者は阪急リート投資法人です。
- 2. 他の準共有者と信託受託者の間では本物件の管理・運営を円滑にすること及び準共有持分の譲渡の際の手続等を規定することを目的に準共有者間協定が締結されています。当該準共有者間協定には、準共有者のいずれか一方が準共有持分の処分を行う場合には、他方は第三者に優先してその準共有持分の取得を申し入れることができること、信託契約に基づく一切の金銭債務は連帯して負わないものとし、持分割合に応じて各準共有者が負担すること等が定められています。

<物件名称 明治安田生命さいたま新都心ビル>

(10) [12[14] 9] [1	特定資産の概要						
特定資産の種類	不動産信託受益権						
55.47.4W	(登記上の建物の表示)	埼玉県さいたま市	中央区	新都心 11 番地 2			
所在地	(地番)	埼玉県さいたま市	中央区	新都心 11 番 2 外 34 筆			
	所有形態	所有権(共有持分	50%)	用途地域	商業地域		
土地	面積	全体敷地面积 7,035.05 m		容積率/建ペい率	800% / 80%		
	所有形態	所有権(共有持分	50%)	用途	事務所・駐車場・店舗		
	延床面積	一棟全体の延床 78,897.42 m		建築時期	平成 14 年 3 月		
建物	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コ	ンクリ	ート造陸屋根地下3階付	35 階建		
	設計会社	株式会社日建設計			鹿島建設他共同企業体		
	PML値	3.6%		長期修繕費用見積 (注1)	451,330 千円/12 年 (年平均 37,611 千円)		
信託受託者	三菱UFJ信託銀行	株式会社					
PM会社	株式会社ザイマックス	スアクシス					
	損益状況			賃貸借の概況(平成 22 年	平9月30日現在)		
運用期間	平成22年4月1日	\sim	テナン	/ト総数	39		
上	平成22年9月30日	(183日)	(183日) 総賃貸可能		21, 704. 32 m²		
(A) 不動産賃貸	事業収益 小計	896 百万円	総賃貸	資面積(注1)	18, 915. 51 m²		
賃貸事業収入		895 百万円	賃料台	合計(月額)(注1)	120 百万円		
その他賃貸事	業収入	0 百万円	稼働率	<u> </u>	87.2%		
(B) 不動産賃貸	事業費用 小計	506 百万円		取得年月日及び			
外部委託費		97 百万円	取得年	F月 日	平成19年4月25日		
水道光熱費		72 百万円	取得個	西額(注2)	22,700 百万円		
公租公課		64 百万円		取得時の鑑定評価	額 (注3)		
保険料		1 百万円	価格問		平成19年2月1日		
修繕費		9 百万円	鑑定評		22,820 百万円		
減価償却費		260 百万円		期末算定価額	(注3)		
その他賃貸事		0 百万円	調査の	の基準となる時点	平成 22 年 9 月 30 日		
(C) 不動産賃貸	事業損益= (A) - (B)	389 百万円	期末算	草定価額	23, 375 百万円		

- (注1) 建物全体の50%相当を記載しております。
- (注2) 取得資産(土地建物全体の50%相当)の金額を記載しております。
- (注3) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、株式会社中央不動産鑑定所です。なお、 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額は、取得資産(土地建物全体の50%相当)に対する価額です。

特記事項

《不動産に関する行政法規》

- 1. 本物件は、平成10年12月28日付再開発地区計画の変更及び首都高速道路に伴う重複利用地区を事由に建築基準 法第68条の5第1号により、容積率が約196%緩和され建築されております。
- 2. 本物件は、平成2年12月付県道高速浦和戸田線の路線認定及び本物件との整合を事由に建築基準法第44条第1項第3号による道路内の建築制限緩和の認定を埼玉県知事から受けています。
- 3. 本物件は、平成2年12月付県道高速浦和戸田線の路線認定及び本物件との整合(立体道路制度の適用)を事由に 都市計画法第65条第1項の許可を埼玉県浦和土木事務所から受けています。
- 4. 本物件が存する地区は、さいたま新都心4街区の交通広場及び歩行者自由通路に関して、その整備目的に則した 管理運営を実現するため、「さいたま新都心4街区の交通広場及び歩行者自由通路の管理運営に関する基本協定」 が定められており、交通広場に関しては、「さいたま新都心4街区の交通広場の管理運営に関する基本協定」に 基づき施設維持義務が定められています。

《権利形態等》

本物件の敷地のうち南側の一部 (1,902.60 m²) に高速道路の道路用地のための地上権が、北東側・南側の一部 (149.01 m²) に立体横断施設 (歩行者自由通路) のための地上権が設定されております。

《共有者との取り決め》

- 1. 本物件の他の共有者は明治安田生命保険相互会社1社です。
- 2. 他の共有者と信託受託者の間では本物件の管理・運営を円滑にすること及び共有持分の譲渡の際の手続等を規定することを目的に共有者間協定が締結されています。当該共有者間協定には、他の共有者に優先して譲渡の申し出を行うこと、他の共有者の承諾なく第三者に譲渡、担保設定等が行えないこと、第三者と交渉をする場合でも一定の期間・条件のもと他の共有者は優先買取権を持つこと、当該共有者間協定締結後5年間の分割請求の禁止

等が定められています。

3. 他の共有者と信託受託者は連名でPM会社との間でプロパティ・マネジメント業務委託契約を締結し、同社に対して、本物件の管理・運営業務を委託しております。当該プロパティ・マネジメント業務委託契約において、本物件のテナントからの賃料は他の共有者名義の口座に入金された後、当該口座から信託受託者に対して共有持分に係るテナントからの賃貸収入相当分が送金されるものとされ、また、本物件の管理等に要する費用は信託受託者がPM会社名義の口座に入金した後、当該口座からPM会社により当該費用の支払がなされることとなっています。

《賃貸借の概況について》

本物件については、建物賃借人である全テナント39社と定期建物賃貸借契約を締結しております。

<物件名称 淀屋橋フレックスタワー>

<物件名称	橋フレックスタリー <i>></i>		r Juit	*	
	T	特定資産	をの概要	Ę.	
特定資産の種類	不動産信託受益権				
所在地	(住居表示)			橋三丁目3番11号	
// 11.20	(地番)	大阪府大阪市中央	区高麗	橋三丁目 35 番 2	
土地	所有形態	所有権		用途地域	商業地域
	面積	1, 692. 51 m ²		容積率/建ぺい率	600%/80%
	所有形態	所有権		用途	事務所・駐車場
	延床面積	10, 997. 50 m	2 l	建築時期	平成 18 年 11 月
	構造	鉄骨鉄筋コンクリ	ート造	陸屋根地下1階付12階層	基
建物	=	大成建設株式会社 築士事務所	一級建	施工会社	大成建設株式会社
	PML値	4.9%		長期修繕費用見積	64, 351 千円/12 年 (年平均 5, 362 千円)
信託受託者	住友信託銀行株式会	会社			
PM会社	住商ビルマネージ	メント株式会社			
	損益状況			賃貸借の概況(平成 22	年9月30日現在)
運用期間	平成22年4月1	目~	テナン	/ト総数	5
建 用 朔 间	平成22年9月30	日 (183日)	総賃貸可能面積		7, 394. 47 m ²
(A) 不動産賃貸	事業収益 小計	304 百万円	総賃賃	資面積	7, 394. 47 m ²
賃貸事業収入		304 百万円	賃料台	計 (月額)	44 百万円
その他賃貸事	業収入	- 百万円	稼働率	×	100.0%
(B) 不動産賃貸	事業費用 小計	130 百万円		取得年月日及び	が取得価額
外部委託費		16 百万円	取得年	 月日	平成 20 年 1 月 31 日
水道光熱費		21 百万円	取得值	面額	7,834 百万円
公租公課		21 百万円	9 取得時の鑑定評価額(注)		
保険料		0 百万円	価格時点平成19年11月		
修繕費		1 百万円	鑑定評価額 7,940百万円		
減価償却費		67 百万円		期末算定価額	頁 (注)
その他賃貸事	業費用	1 百万円	調査の	D基準となる時点	平成 22 年 9 月 30 日
(C) 不動産賃貸	事業損益= (A) - (B)	173 百万円	期末算	章定価額	7,300 百万円

⁽注) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、大和不動産鑑定株式会社です。

特記事項

《不動産に関する行政法規》

本物件は、総合設計制度によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ容積率が約87%緩和され建設されております。

《賃貸借の概況について》

本物件については、建物賃借人であるテナント5社と普通借家契約(一部、定期建物賃貸借契約)を締結しております。

<物件名称 近鉄新名古屋ビル>

<物件名称 近鉄耕名百座 C ルン 特定資産の概要							
	不動産信託受益権	N AL H	EVAND				
·		愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 5 番 28 号					
所在地			愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 501 番外 9 筆				
		所有権	11 11				
土地	所有形態(注1)	(61.23 m ² のみ借	地権)	用途地域		商業地域	
	面積	2, 722. 76 m	2	容積率/建ぺい率		1000 • 800%/80%	
	所有形態	所有権		用途		事務所・店舗	
	延床面積	27, 152. 49 n	12	建築時期		平成5年3月	
建物	構造	鉄骨・鉄骨鉄筋コ	ンクリ	ート造陸屋根地下1階付	18 階	皆建	
是100	設計会社	株式会社日建設計		施工会社	鹿島	建設他共同企業体	
	PML値	4.3%		長期修繕費用見積	2, 0	084,450 千円/12 年	
	FMLL順	4. 3 /0		文	(年	三平均 173, 704 千円)	
信託受託者	信託受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社						
PM会社	近鉄ビルサービス	朱式会社					
	損益状況		賃貸借の概況(平成22年9月30日現在)				
運用期間	平成22年4月1	日~ テナン		テナント総数		29	
	平成22年9月30	日(183日) 総賃賃		総賃貸可能面積		18, 578. 28 m²	
(A) 不動産賃貸	事業収益 小計	798 百万円	総賃貸面積			17, 645. 30 m ²	
賃貸事業収入		798 百万円	賃料台	計 (月額)		121 百万円	
その他賃貸事	業収入	0 百万円	稼働率	<u> </u>		95.0%	
(B) 不動産賃貸	事業費用 小計	306 百万円		取得年月日及び	が取得	計価額	
外部委託費		77 百万円	取得年	5月日		平成 15 年 9 月 26 日	
水道光熱費		55 百万円	取得個	新額		16,852 百万円	
公租公課		57 百万円		取得時の鑑定評価	断額	(注2)	
保険料		1 百万円	価格時点			平成 15 年 3 月 31 日	
修繕費		7 百万円	鑑定評価額			17,000 百万円	
減価償却費		101 百万円	期末算定価額(注2)		2)		
その他賃貸事	業費用	7 百万円	調査の)基準となる時点		平成 22 年 9 月 30 日	
(C) 不動産賃貸事	事業損益=(A) - (B)	491 百万円	期末算	章定価額		21,000 百万円	

- (注1) 本物件の土地のうち9筆(地番:501番、502番、503番、504番、505番1、505番3、506番、507番及び518番、地積合計2,661.53㎡) は所有権、残りの1筆(地番:505番2、地積61.23㎡) は借地権となっております。
- (注2) 取得時の鑑定評価額及び期末算定価額を算出した不動産鑑定機関は、財団法人日本不動産研究所です。

特記事項

《不動産に関する行政法規》

本物件は、総合設計制度によって、公開空地を設ける等の条件が付されたうえ容積率が約 150%緩和され建設されております。

《権利形態等》

本物件の土地のうち1筆(地番:505 番2)は借地権です。当該借地権については賃借権設定登記がなされております。

《賃貸借の概況について》

本物件については、建物賃借人であるテナント29社と普通借家契約(一部、定期建物賃貸借契約)を締結しております。

C. 運用資産への資本的支出

(イ) 資本的支出の予定

既存投資物件に関し、平成22年9月30日現在計画されている改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち主要なものは以下のとおりです。なお、下記工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

不動産等の名称	目的	乙 中	工事	4予定金額(千	円)
(所在)	自力	予定期間	総額	当期支払額	既支払総額
大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	競争力維持向上のため の共用部リニューアル 工事(平成22年度下期)	自 平成22年10月 至 平成23年3月	28, 000		_
銀座ファーストビル (東京都中央区)	空調更新工事	平成 22 年 11 月	130, 000	1	_
	トイレ更新工事	平成 23 年 3 月	7, 500		
スフィアタワー天王洲 (東京都品川区)	空調機及び給排気ファンインバータ更新工事	平成 22 年 12 月	6, 700		1
	受変電設備更新工事	平成 23 年 3 月	5, 628	_	_
	低層階店舗個別空調化 工事	平成 23 年 3 月	20, 100	_	_

(ロ) 当期中に行った資本的支出

投資した不動産等において、当期に行った資本的支出に該当する主要な工事等の概要は以下のとおりです。 当期の資本的支出に該当する工事は150,738千円であり、当期費用に区分された修繕費57,963千円と合わせ、合計208,701千円の工事を実施しております。

不動産等の名称 (所在)	目的	実施期間等	支出金額(千円)
大手町ファーストスクエア	競争力維持向上のための共用部 リニューアル工事(平成 22 年度上期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月10日	24, 491
(東京都千代田区)	内廊下設置工事	自 平成22年5月29日 至 平成22年8月6日	37, 024
スフィアタワー天王洲 (東京都品川区)	24 階貯湯槽増設工事	自 平成22年7月14日 至 平成22年8月31日	8, 985
近鉄新名古屋ビル (愛知県名古屋市中村区)	中央監視設備更新工事	自 平成22年5月20日 至 平成22年9月20日	64, 485

(ハ) 長期修繕計画のために積立てた金銭

本投資法人は、物件毎に策定している長期修繕計画に基づき、期中のキャッシュ・フローの中から、中長期的な将来の大規模修繕等の資金支払に充当することを目的とした修繕積立金を、以下のとおり積み立てております。

	第10期(千円)	第11期(千円)	第 12 期 (千円)	第 13 期(千円)	第 14 期(千円)
	(自 平成20年4月1日	自 平成20年10月1日	自 事成21年4月1日	自 平成21年10月1日	自 平成22年4月1日
	至 平成20年9月30日)	至 平成21年3月31日)	至 平成21年9月30日)	至 平成22年3月31日)	至 平成22年9月30日)
前期末積立金残高	711, 121	835, 048	992, 529	1, 138, 482	1, 313, 384
当期積立額	123, 926	157, 481	145, 952	174, 902	191, 084
当期積立金取崩額	_	_	_	_	_
次期繰越額	835, 048	992, 529	1, 138, 482	1, 313, 384	1, 504, 468

D. エンジニアリングレポートにおける数値

個別の投資対象不動産毎に、当該敷地及び周辺の状況、建物の構造・内外装・各種設備の状況、修繕費用等の算出、再調達価格の算出、建物の有害物質含有・土壌環境等の調査、遵法性等に関する調査を調査会社に委託し報告を受けております。ただし、報告内容については、委託調査会社の意見に過ぎず内容の正確性については保証されておりません。

(イ) エンジニアリングレポートの担当委託調査会社、報告書日付及び長期修繕の費用見積合計は以下のとおりです。

物件名	委託調査会社	報告書日付	長期修繕の費用 見積合計(12 年)	年平均
大手町ファーストスクエア	日建設計コンストラクション・マネジメント株式 会社	平成20年11月	(注1)	(注1)
銀座ファーストビル	清水建設株式会社	平成22年1月	537, 481 千円	44,790 千円
TK南青山ビル	清水建設株式会社	平成22年8月 (注2)	382, 200 千円	31,850 千円
スフィアタワー天王洲	株式会社竹中工務店	平成19年8月	1,011,633 千円 (注3)	84,302 千円 (注3)
明治安田生命さいたま新都 心ビル	株式会社竹中工務店	平成19年2月	451,330 千円 (注4)	37,611 千円 (注4)
淀屋橋フレックスタワー	清水建設株式会社	平成19年10月	64,351 千円	5,362 千円
近鉄新名古屋ビル	株式会社竹中工務店	平成20年9月	2,084,450 千円	173, 704 千円

- (注1)長期修繕の費用を開示することについて関係者からの承諾が得られていないため、記載しておりません。
- (注2) 当期、エンジニアリングレポートを再取得し、時点修正を行っております。
- (注3) 準共有持分67%に相当する金額を記載しております。
- (注4) 共有持分50%に相当する金額を記載しております。

(ロ) 地震リスク分析報告書の概要

個別の投資対象不動産毎に、応用アール・エム・エス株式会社により地震リスク分析報告書が作成されております。ただし、本地震リスク分析報告書については、その内容を保証するものではなく、意見に過ぎません。

個別物件のPML (Probable Maximum Loss:予想最大損失率)とは、建物に最大級の被害を与える地震として再現期間 475 年の地震を設定し、その地震動の強さから評価した各建物の地震被害による損失率(損失額/建物の再調達価格)と定義されます。ただし、PML値には、機器、家具、在庫品、水又は火災による被害、被災者に対する補償、休業による損失等は考慮されておりません。

ポートフォリオのPML評価では、複数の建物における地震による相関性を考慮して、ある震源位置で再現期間 475 年の地震が発生した場合に、ポートフォリオを構成する建物に同時に発生する損失額の総和から全体での損失率(損失総額/全建物の再調達価格)を求め、その最大値をポートフォリオのPML値としています

なお、本投資法人が投資する信託不動産については、本地震リスク分析報告書の結果を踏まえ、地震保険は付保しない方針です。

物件名称	PML値
大手町ファーストスクエア	1.3%
銀座ファーストビル	4.7%
TK南青山ビル	3.3%
スフィアタワー天王洲	2.7%
明治安田生命さいたま新都心ビル	3.6%
淀屋橋フレックスタワー	4.9%
近鉄新名古屋ビル	4.3%
ポートフォリオ全体	2.0%

E. テナント等の概要

(イ) 個別不動産に関する賃貸状況の概要

(平成22年9月30日現在)

物件名	総賃貸可能 面積(㎡)	総賃貸面積 (㎡)	テナントの 総数	不動産賃貸 事業収益 (百万円)	対総不動産賃貸 事業収益比率 (%) (注1)
大手町ファーストスクエア	8, 202. 45	5, 702. 19	26	94	2. 2
銀座ファーストビル	7, 652. 78	3, 624. 57	5	372	8.8
TK南青山ビル	14, 012. 64	14, 012. 64	3	969	22.9
スフィアタワー天王洲	17, 905. 32	17, 845. 61	24	785	18. 6
明治安田生命さいたま新都心ビル	21, 704. 32	18, 915. 51	39	896	21. 2
淀屋橋フレックスタワー	7, 394. 47	7, 394. 47	5	304	7. 2
近鉄新名古屋ビル	18, 578. 28	17, 645. 30	29	798	18. 9
合計	95, 450. 26	85, 140. 29	128 (注2)	4, 220	100.0

- (注1) 「対総不動産賃貸事業収益比率」は、小数点第1位未満を切捨てております。
- (注2) 「テナントの総数」の合計は、同一テナントが複数の物件に入居している場合には、1 テナントとして算出しております。

(口) 稼働率推移

物件名	平成 17 年 10 月末日 (%)	平成 17 年 11 月末日 (%)	平成 17 年 12 月末日 (%)	平成 18 年 1 月末日 (%)	平成 18 年 2月末日 (%)	平成 18 年 3 月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	平成 18 年					
物件名	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
大手町ファーストスクエア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
TK南青山ビル	100.0	100.0	100. 0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	97. 1	97. 1	95. 5	95. 5	95. 6	97. 7
近鉄新名古屋ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計	99. 0	99. 0	98. 4	98. 4	98. 4	99. 2

物件名	平成 18 年 10 月末日 (%)	平成 18 年 11 月末日 (%)	平成 18 年 12 月末日 (%)	平成 19 年 1 月末日 (%)	平成 19 年 2月末日 (%)	平成 19 年 3月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7
近鉄新名古屋ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計	99. 2	99. 2	99. 2	99. 2	99. 2	99. 2

	平成 19 年					
物件名	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
大手町ファーストスクエア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7
明治安田生命さいたま新都心ビル	97. 2	97. 2	95. 9	95. 9	95. 9	97. 2
近鉄新名古屋ビル	97. 3	97. 3	97. 3	97. 3	97. 3	96. 4
合計	98. 3	98. 3	97. 9	97. 9	97. 9	98. 1

	平成 19 年	平成 19 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 20 年	平成 20 年
物件名	10 月末日	11 月末日	12 月末日	1月末日	2月末日	3月末日
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
大手町ファーストスクエア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7	97. 7
明治安田生命さいたま新都心ビル	97. 9	97. 9	97. 9	97.8	97.8	97.8
淀屋橋フレックスタワー		_		100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	96. 4	96. 4	96. 4	96. 4	96. 4	97. 3
合計	98. 3	98. 3	98. 3	98. 4	98. 4	98. 6

	平成 20 年					
物件名	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
大手町ファーストスクエア	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
銀座ファーストビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	97.8	97.8	92. 5	92. 5	92. 5	95. 9
明治安田生命さいたま新都心ビル	97.8	97.8	97.8	97. 2	97. 2	97. 5
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	97. 3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合計	98. 6	99. 1	98. 1	98. 0	98. 0	98. 7

	平成 20 年	平成 20 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 21 年	平成 21 年
物件名	10 月末日	11 月末日	12 月末日	1月末日	2月末日	3月末日
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
大手町ファーストスクエア	100.0	99. 6	99. 6	99. 6	99. 6	99. 6
銀座ファーストビル	90. 3	90. 3	90. 3	90. 3	90. 3	90. 3
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	91. 9	80.8	73.8	73.8	81. 2	81. 2
明治安田生命さいたま新都心ビル	97. 5	97. 5	97. 5	97. 0	97. 0	94. 9
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	98. 5	98. 5	98. 5	97. 7	97. 7	97. 7
合計	96.8	94. 7	93. 4	93. 1	94. 5	94. 0

	平成 21 年					
物件名	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
大手町ファーストスクエア	99. 6	99. 6	99. 6	99. 5	99. 5	99. 5
銀座ファーストビル	87.4	87. 4	87. 4	87. 4	87. 4	87.4
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	81. 2	86. 6	94. 4	98. 4	98. 4	98. 4
明治安田生命さいたま新都心ビル	94. 9	94. 9	95. 1	95. 1	95. 1	96. 1
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	97. 7	97. 2	89. 2	89. 2	89. 2	90. 5
合計	93.8	94. 7	94. 7	95. 4	95. 4	95. 9

	平成 21 年	平成 21 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 22 年	平成 22 年
物件名	10 月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日	3月末日
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
大手町ファーストスクエア	99. 5	99. 5	99. 5	99. 5	99. 5	99. 5
銀座ファーストビル	87. 4	87. 4	87. 4	97. 4	97. 4	97. 4
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	98. 4	98. 4	98. 4	97.8	98. 4	98. 4
明治安田生命さいたま新都心ビル	95. 5	95. 0	95. 7	95. 0	95. 0	91.8
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	88. 7	88. 7	87.8	93. 2	93. 2	93. 2
合計	95. 4	95. 3	95. 3	96. 9	97. 0	96. 3

#-{m / s\-	平成 22 年	平成 22 年	平成22年	平成 22 年	平成 22 年	平成 22 年
物件名	4月末日 (%)	5月末日 (%)	6月末日 (%)	7月末日 (%)	8月末日 (%)	9月末日 (%)
大手町ファーストスクエア	13. 6	13. 6	13. 5	17.8	62. 6	69. 5
銀座ファーストビル	97. 4	97. 4	87. 4	87. 4	77. 4	47. 4
TK南青山ビル	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
スフィアタワー天王洲	100.0	99. 7	99. 7	99. 7	99. 7	99. 7
明治安田生命さいたま新都心ビル	91.6	91.6	90. 2	90. 4	87. 2	87. 2
淀屋橋フレックスタワー	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
近鉄新名古屋ビル	90. 5	92. 3	94. 1	95. 0	95. 0	95.0
合計	88. 5	88.8	88. 0	88. 6	91. 0	89. 2

⁽注) 「稼働率」は、小数点第2位を四捨五入しております。

F. 主要な不動産の物件に関する情報

本件不動産のうち、当期の不動産賃貸事業収益の合計 10%以上を占める物件は、以下のとおりです。

(平成22年9月30日現在)

<物件名称 TK南青山ビル>

7-11 1-14		
テナント総数		3
不動産賃貸事業収益		969 百万円
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合		22.9%
総賃貸面積		14, 012. 64 m ²
総賃貸可能面積		14, 012. 64 m ²
最近5年間の稼働率の推移	平成 22 年 9 月 30 日	100.0%
	平成 22 年 3 月 31 日	100.0%
	平成 21 年 9 月 30 日	100.0%
	平成 21 年 3 月 31 日	100.0%
	平成 20 年 9 月 30 日	100.0%
	平成 20 年 3 月 31 日	100.0%
	平成 19 年 9 月 30 日	100.0%
	平成 19 年 3 月 31 日	100.0%
	平成 18 年 9 月 30 日	100.0%
	平成 18 年 3 月 31 日	100.0%

<物件名称 スフィアタワー天王洲>

	24	
785 百万円		
	18.6%	
	17, 845. 61 m²	
	17, 905. 32 m²	
平成 22 年 9 月 30 日	99.7%	
平成 22 年 3 月 31 日	98.4%	
平成 21 年 9 月 30 日	98.4%	
平成 21 年 3 月 31 日	81.2%	
平成 20 年 9 月 30 日	95.9%	
平成 20 年 3 月 31 日	97.7%	
平成 19 年 9 月 30 日	97.7%	
平成 19 年 3 月 31 日	97.7%	
平成 18 年 9 月 30 日	97.7%	
平成 18 年 3 月 31 日	100.0%	
	平成 22 年 3 月 31 日 平成 21 年 9 月 30 日 平成 21 年 3 月 31 日 平成 20 年 9 月 30 日 平成 20 年 3 月 31 日 平成 19 年 9 月 30 日 平成 19 年 3 月 31 日 平成 18 年 9 月 30 日	

<物件名称 明治安田生命さいたま新都心ビル>

テナント総数		39
不動産賃貸事業収益		896 百万円
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合		21.2%
総賃貸面積		18, 915. 51 m²
総賃貸可能面積		21, 704. 32 m²
最近5年間の稼働率の推移	平成 22 年 9 月 30 日	87.2%
	平成 22 年 3 月 31 日	91.8%
	平成 21 年 9 月 30 日	96.1%
	平成 21 年 3 月 31 日	94.9%
	平成 20 年 9 月 30 日	97.5%
	平成 20 年 3 月 31 日	97.8%
	平成 19 年 9 月 30 日	97.2%
	平成 19 年 3 月 31 日	
	平成 18 年 9 月 30 日	
	平成 18 年 3 月 31 日	_

<物件名称 近鉄新名古屋ビル>

テナント総数		29
不動産賃貸事業収益		798 百万円
不動産賃貸事業収益の合計に占める割合		18.9%
総賃貸面積		17, 645. 30 m ²
総賃貸可能面積		18, 578. 28 m²
最近5年間の稼働率の推移	平成 22 年 9 月 30 日	95.0%
	平成 22 年 3 月 31 日	93. 2%
	平成 21 年 9 月 30 日	90.5%
	平成 21 年 3 月 31 日	97.7%
	平成 20 年 9 月 30 日	100.0%
	平成 20 年 3 月 31 日	97.3%
	平成 19 年 9 月 30 日	96.4%
	平成 19 年 3 月 31 日	100.0%
	平成 18 年 9 月 30 日	100.0%
	平成 18 年 3 月 31 日	100.0%

上記において、最近5年間の稼働率の推移については、本投資法人が取得した後の稼働率のみを記載しております。

G. 主要テナントに関する情報

不動産関連資産に係る主要テナント(当該テナントへの賃貸面積がポートフォリオ全体の総賃貸面積の合計の10%以上を占めるものをいいます。)の概要は、以下のとおりです。

(平成22年9月30日現在)

	(// 22 0 / 00 70
テナント名	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント
業種名(注1)	卸売業、小売業
入居物件名称	TK南青山ビル
年間賃料	(注3)
賃貸面積	12, 243. 57 m ²
総賃貸面積の合計に占める割合(注2)	14. 4%
契約満了日	平成23年5月31日 (ただし、平成22年10月20日付で中途解約)
契約更改の方法	賃貸借期間満了の6ヶ月以前に賃貸人、賃借人又はその一方から何らの申し出がないときは、本契約は期間満了時に2ヶ年更新されるものとし、以後も同様になっています。
賃貸借契約に関して特記すべき事項	上記テナントとの賃貸借契約は、平成22年10月20日付で解約となっております。

- (注1) 「業種名」は、総務省統計局の日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づいて分類しております。
- (注2) 「総賃貸面積の合計に占める割合」は、小数点第2位を四捨五入しております。
- (注3)年間賃料等を開示することについてテナントからの承諾が得られていないため、記載しておりません。

(参考) 総賃貸面積における上位 10 位までのテナント

(平成22年9月30日現在)

	テナントの名称	業種名	物件名称	賃貸面積 (㎡)	総賃貸面積に 占める賃貸面 積の割合(%) (注1)
1	株式会社ソニー・コンピュー タエンタテインメント (注2)	卸売業、小売業	TK南青山ビル	12, 243. 57	14. 4
2	ネットワンシステムズ株式 会社	卸売業、小売業	スフィアタワー天王洲	8, 364. 08	9.8
3	日本生命保険相互会社	金融業、保険業	淀屋橋フレックスタワー	6, 046. 09	7. 1
4	株式会社豊通シスコム	情報通信業	近鉄新名古屋ビル	3, 891. 08	4.6
5	新和海運株式会社	運輸業、郵便業	大手町ファーストスクエア	3, 652. 06	4. 3
6	独立行政法人水資源機構	サービス業	明治安田生命さいたま新都心 ビル	3, 159. 58	3. 7
7	株式会社ベルシステム 24	サービス業	明治安田生命さいたま新都心 ビル及び近鉄新名古屋ビル	2, 886. 81	3. 4
8	積和不動産中部株式会社	不動産業、物品賃 貸業	近鉄新名古屋ビル	1, 991. 89	2. 3
9	(注3)	(注3)	明治安田生命さいたま新都心 ビル	1, 904. 71	2. 2
10	富士ゼロックス埼玉株式会社	卸売業、小売業	明治安田生命さいたま新都心ビル	1, 880. 45	2. 2

- (注1) 「総賃貸面積に占める賃貸面積の割合」は、小数点第2位を四捨五入しております。
- (注 2) 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとの賃貸借契約は、平成 22 年 10 月 20 日付で解約となっております。
- (注3) 当該テナント名称を開示することについてテナントの承諾が得られていないため記載しておりません。また、当該テナントとの賃貸借契約は、平成23年2月28日付で解約となる予定です。

H. 不動産信託受益権の概要

(イ) 不動産信託受益権の内容

(平成22年9月30日現在)

物件 番号	物件名称	信託受託者	信託期間
1	大手町ファーストスクエア	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成22年4月1日~平成32年3月31日
2	銀座ファーストビル	三菱UF J 信託銀行株式会社 (注 1)	平成15年9月29日~平成32年3月31日(注2)
3	TK南青山ビル	三菱UF J信託銀行株式会社 (注1)	平成15年9月29日~平成32年3月31日(注2)
4	スフィアタワー天王洲	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成15年3月31日~平成25年3月31日
5	明治安田生命さいたま新都 心ビル	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成18年3月7日~平成28年3月31日
6	淀屋橋フレックスタワー	住友信託銀行株式会社	平成17年8月3日~平成27年7月31日(注3)
7	近鉄新名古屋ビル	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成15年3月31日~平成25年3月31日

- (注1) 平成22年6月30日付で、信託受託者を中央三井信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しております。
- (注2) 平成22年6月30日付で、信託期間満了日を平成24年3月31日から平成32年3月31日に変更しております。
- (注3) 平成27年7月31日が営業日でない場合は、その直前の営業日となります。

(ロ) 不動産信託受益権の概要

不動産信託受益権は、いずれも前記「(イ)不動産信託受益権の内容」の表に記載の信託期間の開始日における不動産の所有者(以下、「当初委託者」といいます。)が、当該不動産につき信託受託者との間で信託契約を締結して設定した不動産管理処分信託の受益権です。当該信託受益権の受益者の権利義務の内容は、関連する信託契約並びに信託法及び民法等の適用ある法令により定められています。当該信託受益権に係る信託契約は、当初委託者と信託受託者等との間の交渉を経て締結されたものであるため、その内容は必ずしも一様ではありませんが、大要、次の特徴を有しています。なお、以下の特徴は当該信託受益権に係る信託契約の全てにあてはまるものではなく、信託不動産が共有物件又は区分所有権である場合その他の特殊事情により以下と異なる内容を規定している場合もあります。また、今後本投資法人が取得する信託受益権に係る信託契約には以下の特徴があてはまらない可能性があることにもご留意ください。

(i) 所有権の帰属、受益権の権利内容

信託不動産の所有権は信託受託者に帰属し、不動産登記簿上も信託受託者が所有者として表示されます。受益者は、信託財産に対する給付請求権(元本に係る受益権及び収益に係る受益権)を有するほか、信託法上、信託事務の処理に関する信託受託者に対する一定の指図権や信託事務の処理の状況につき信託受託者に報告又は帳簿等の閲覧等を求める権利、信託財産への不法な強制執行等に対する異議を主張する権利、信託受託者の権限違反行為に対する取消権等、信託受託者及び信託不動産に対する一定の権利を有しています。

(ii) 信託期間

上記の信託受益権(本書の日付現在における信託契約締結済分)に係る信託期間は信託契約中に個別に定められています。当該信託受益権の信託期間の満了日は前記「(イ)不動産信託受益権の内容」に記載のとおりです。なお、信託期間は信託受託者及びその時点での受益者による協議のうえ、延長されることがあります。

(iii) 信託不動産の管理及び運用

信託財産は、信託契約に定められる信託期間中に、信託契約の規定に従って、信託受託者により管理、 運用及び処分され、上記の信託受益権に係る収益の配当及び元本の交付が行われます。信託受託者によ る信託不動産の管理及び運用の方法は、大要以下のとおりです。

- (a) 信託受託者は、受益者の指図に基づいて、信託不動産のうち建物部分の全部又は一部を第三者(信託の当初委託者である場合にも含まれます。) に賃貸して運用します。
- (b) 信託受託者は、受益者の指図に基づいて、信託不動産について、一定の損害保険(原則として地震保険を除きます。)を付保します。
- (c) 信託受託者は、上記の他、信託不動産の価値及び機能を維持するために受益者の指図により信託 不動産の管理・運用を行います。また、受益者からの指図がない場合であっても信託受託者が自 己の判断により信託不動産の管理・運用を行うことができる場合があります。
- (d) 信託受託者は、プロパティ・マネジメント業務委託先との間でプロパティ・マネジメント契約(不動産の管理運営契約)を締結し、信託不動産に係る運用及び管理業務を委託します。
- (e) 信託受託者は受益者から指図を受けた場合であっても、信託目的の遂行上著しく不合理であると 認めた場合、法令、通達若しくはそれらの解釈に明らかに抵触すると認めた場合又はかかる指図 に基づく管理・運用・処分若しくはその他の管理・運営が客観的に不可能若しくは著しく困難で あると認めた場合には、その指図に従わないことができます。
- (f) 受益者が指図を行うことが信託契約上予定されているにもかかわらず指図がない場合には、信託

受託者に故意又は過失がある場合を除き、信託受託者は、信託受託者が受益者に指図を促したにもかかわらず、相当期間内に指図が行われなかったことにより信託財産に損害等が生じた場合、その責任を負いません。また、信託受託者が受益者に催告したにもかかわらず受益者が合理的期間内に指図を行わない場合は、信託受託者は受益者に対する事前の書面による通知を行ったうえで、善管注意義務及び忠実義務を負担する信託受託者として合理的であると判断したところに従って行動することができることとされている場合があります。

(g) 信託受託者は、信託不動産について修繕・保守・改良等が必要な場合には、受益者の指図が特にない場合であっても、第三者に対して損害を与えるおそれがある場合等(所有者としての損害賠償責任の発生を未然に防ぐ場合等)において、信託受託者の判断により信託不動産の修繕・保守・改良等を行うことができます。

(iv) 信託不動産の処分

信託受託者は、受益者の指図に従い、信託契約に定める売却要領に従った売却活動を行います。一般に売却活動の方法は、(a) 入札業務受託業者による入札形式による売却活動、(b) 複数の一般媒介業務受託業者による一般媒介売却活動及び(c) 専任媒介業務受託業者による専任媒介売却活動のいずれかの方法のうち受益者が指定する方法によるものとされています。また、信託受託者に売却活動を一任できることとされている場合もあります。なお、売却に際して、買受人を宅地建物取引業者に限定し、信託受託者が買受人に対して瑕疵担保責任を負わない旨の特約を付すること等を条件としている場合があります。

(v) 信託に関する費用

上記信託受益権に係る信託に関する主な費用は大要以下のとおりです。

- (a) 信託財産に関する公租公課、営繕費用、管理費用、管理委託手数料、損害保険料、テナント募集 に伴う募集費用、テナント仲介手数料、信託財産である土地の収用又はこれに類する手続に関す る費用及びその他信託事務の処理に必要な費用
- (b) 信託不動産の賃貸借に伴う敷金・保証金返済債務及びその他の債務の履行に関する費用
- (c) 賃貸借契約に基づき支払義務のある賃料並びに共益費・付帯収益、駐車料・施設利用料及び敷金 運用益相当額等その他の債務
- (d) 信託事務の処理にあたり、信託受託者が受けた損害等の補填及び復旧に要する費用並びに信託受 託者が第三者に対し支払義務を負うことになった損害賠償金等
- (e) プロパティ・マネジメント契約及び建物管理請負契約に関する請負代金及び業務委託手数料等、 これらの契約に関する費用
- (f) 不動産鑑定報酬、建物調査・診断費用及び信託不動産売却に関する費用
- (g) 信託報酬
- (h) 訴訟関連費用
- (i) 信託契約の変更に関する費用
- (j) 信託不動産が受益者に交付される場合に信託不動産上に設定されることがある抵当権の設定及び 登記費用
- (k) その他これらに準ずる費用

信託費用、信託不動産の修繕、保存又は改良に必要な資金、敷金及び保証金等の債務の元本返済等の支出は、信託財産から支弁されますが、信託財産から支弁できない場合には、信託受託者は受益者に対して請求できます。また、一定の場合(信託受託者の要請にもかかわらず受益者が金銭を追加信託しない場合等)において、信託受託者は、信託不動産の全部又は一部を売却して、信託費用又は信託のための立替金に充当することができます。

(vi) 計算期間及び利益の分配

上記信託受益権に係る信託の計算期間は3ヶ月間です(ただし、信託設定日を含む当初の計算期間と信託が終了する場合の最終の計算期間については異なります。)。信託が終了する場合には、その直前の計算期間末日の翌日から当該信託終了日までを計算期間とします。信託受託者は、受益者に対し、各計算期間に対応する信託収益から信託費用、積立金、保険料及び修繕費、信託報酬等を差し引いた残金を交付します。ただし、信託受託者は、一定の金額を信託勘定内に留保できる場合があります。

(vii) 信託の終了と信託財産の交付

信託は、各信託契約に定める信託期間の満了及び解除権の行使、並びに信託不動産の全部の処分が完了し、売却代金全額を受領した場合に終了します。信託受託者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、信託財産を現状有姿のまま受益者に交付します。また、信託財産に属する金銭(信託不動産の全部を処分した場合における売却代金を含みます。)から信託費用等を控除して受益者に交付します。

(viii) 信託受益権の譲渡制限

受益者は、信託受託者の事前の承諾を得た場合を除き、信託受益権を譲渡、質入れ、担保供与その他の方法により処分することができません。

(ix) 信託報酬

信託不動産を処分する際には別途処分報酬を信託受託者に支払いますが、処分報酬の額は、当該処分に対する信託受託者の関与度、処分価格等により決定します。

③ その他投資資産の主要なもの

不動産を信託する信託の受益権は、上記「②投資不動産物件」に記載しており、同項記載以外に本投資法人によるその他投資資産の組入れはありません。